

「まちづくり基本方針」の点検・評価  
を踏まえた取組方策

＜平成 31 年 3 月 26 日＞

兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課

## 目次

<b>1</b>	<b>はじめに</b>	<b>1</b>
(1)	背景.....	1
(2)	まちづくり基本方針について.....	2
<b>2</b>	<b>まちづくりを取り巻く状況の変化</b>	<b>4</b>
<b>3</b>	<b>まちづくり基本方針の点検・評価</b>	<b>7</b>
(1)	点検・評価手法.....	7
(2)	点検・評価結果.....	7
(3)	検討テーマの選定.....	17
<b>4</b>	<b>取組方策の検討</b>	<b>19</b>
(1)	多自然地域における生活の安心確保.....	19
(2)	地方都市における魅力と活力の創出.....	34
<b>5</b>	<b>参考資料</b>	<b>48</b>
(1)	まちづくり審議会での検討.....	48
(2)	まちづくり基本方針.....	49

# 1 はじめに

## (1) 背景

本県では、「21世紀兵庫長期ビジョン」の分野別計画として、施策を総合的に講ずるための方向性を示す「まちづくり基本方針」を策定し、まちづくりを推進してきた。

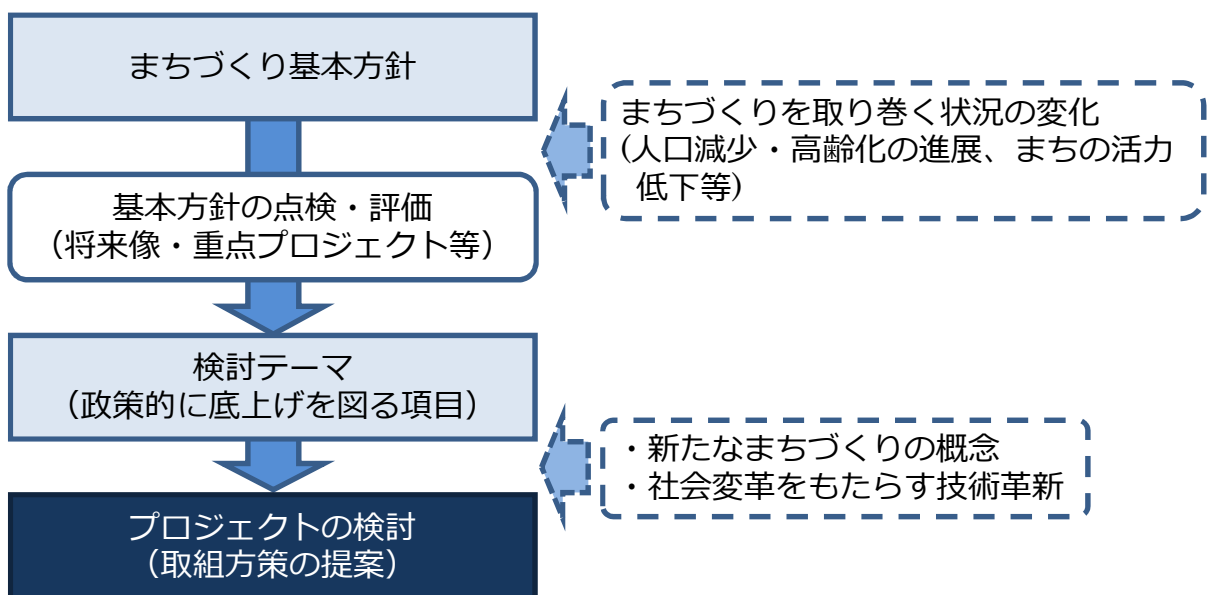
そうした中でも、本県の人口は少子高齢化の進展や東京圏等への人口流出により、560万人を超えた平成21年を頂点に減少に転じており、人口の急速な減少と偏在化の進展を踏まえ、将来においても地域の活力を維持し、地域間の格差が生じないような取組が必要となっている。

そこで、本県では「地域創生」を県政の基本政策として位置づけ、継続的に取り組む姿勢を明らかにするため、「兵庫県地域創生条例」を制定するとともに、「兵庫県地域創生戦略」を策定し、人口減少下にあっても、県内各地域が活力を持って自立し、県民が将来への希望を持つことができるよう地域の元気づくりに取り組み、「元気で安全安心な兵庫」の実現を図っている。

また、人口減少や少子高齢化に加え、浸透する革新技術や到来する大交流時代等の新たな社会環境の変化も踏まえて、平成30年には2030年のめざす姿や新たな兵庫づくりの基本方針等を内容とする「兵庫2030年の展望」を策定し、「すこやか兵庫」の実現を目指している。

こうした状況の中、まちづくりの分野においても、人口減少や少子高齢化の進展等のまちづくりを取り巻く状況の変化を踏まえ、「まちづくり基本方針」に示すめざすべき将来像の実現に向け、特に取組の底上げが必要と考えられる重点課題に的を絞って、新たなまちづくりの概念や社会変革をもたらす技術革新も加味しながら、重点プロジェクト（取組方策）を検討することとした。

### 〈検討の流れ〉



## (2) まちづくり基本方針について

### ア 位置づけ

本県では、まちづくり基本条例第 10 条に基づき、まちづくり施策を総合的に講ずるための基本方針として「まちづくり基本方針」を策定している。

現在の「まちづくり基本方針」は、「21 世紀兵庫長期ビジョン」のまちづくり分野における基本的な方針として、平成 23 年の長期ビジョンの見直しを受け平成 25 年 3 月に改定した。同方針は、長期ビジョンと同様、2040 年を想定年次としてめざすべきまちの将来像を提示し、2020 年を目標年次として取組の方向性（重点プロジェクト）を明確化している。

21 世紀兵庫長期ビジョン  
(平成 23 年 2 月改定)

- ・県民主役・地域主導の自立的な地域づくりの指針
- ・県の分野別計画と将来像を共有し、各種施策に反映

まちづくり基本方針  
(平成 25 年 3 月改定)

- ・まちづくり基本条例 10 条に基づく方針
- ・まちづくり施策を総合的に講ずるための基本方針
- ・まちづくりに関する長期ビジョンの分野別計画

### イ 4つの地域

瀬戸内臨海部の大都市群から多自然地域の小規模集落まで多様な地域を持つ兵庫県の特性を踏まえ、県全体を 4 つの地域に分類している。

4 つ の 地 域	都市中心部	瀬戸内臨海部に連たんする既成市街地
	郊外住宅地	高度成長期以降に開発された郊外住宅地など
	地方都市	地方都市の中心市街地とその周辺
	多自然地域	多自然地域の集落とその周辺

### ウ 4つの地域

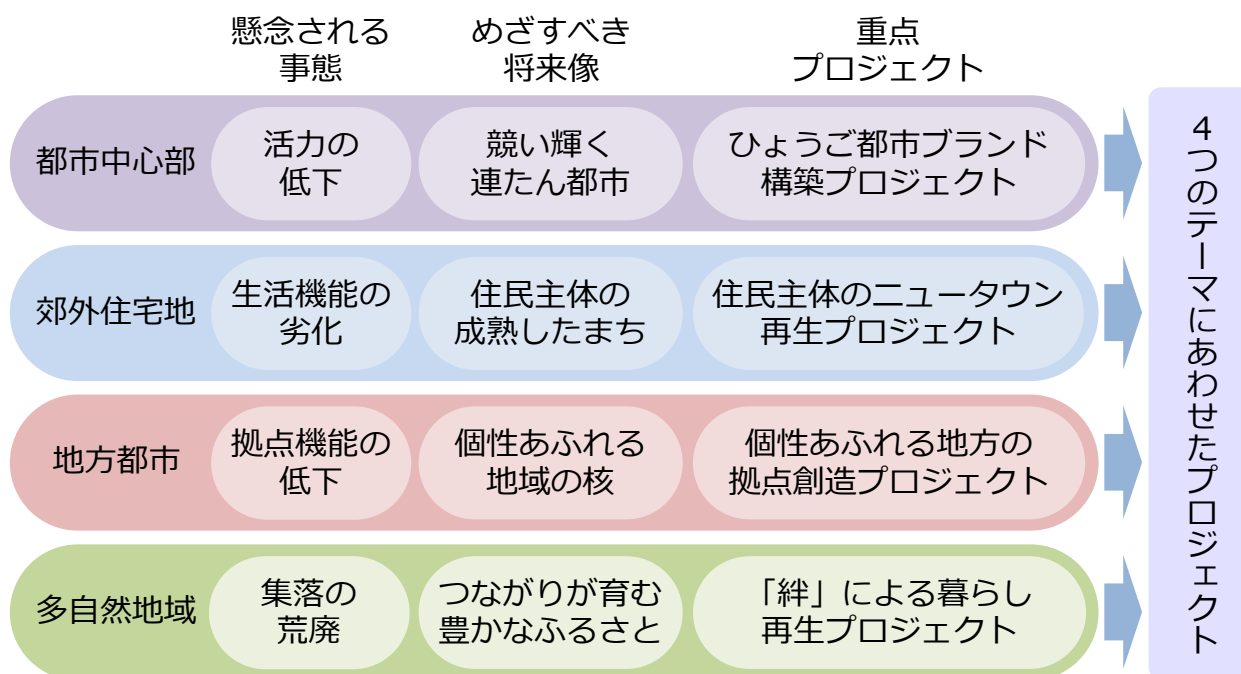
県全体のまちづくりで重要となる 4 つのテーマを設定している。

4 つ の テ マ	安全・安心の まちづくり	・災害に備えたまちの機能性の確保と迅速な復興対策 ・誰もが安心して暮らせる環境整備
	環境と共生する まちづくり	・住宅やまちの低炭素化、エネルギーの自給 ・自然環境や生物多様性の保全再生などによる環境との共生
	魅力と活力ある まちづくり	・地域の宝や個性の再発見・発信による魅力づくり ・都市機能の集約と土地利用調整による地域活力の増進
	自立と連携の まちづくり	・担い手育成やコミュニティ活性化による地域の自主・自立 ・人と人・地域と地域の交流や連携の促進



## エ 懸念される事態、めざすべき将来像、重点プロジェクト

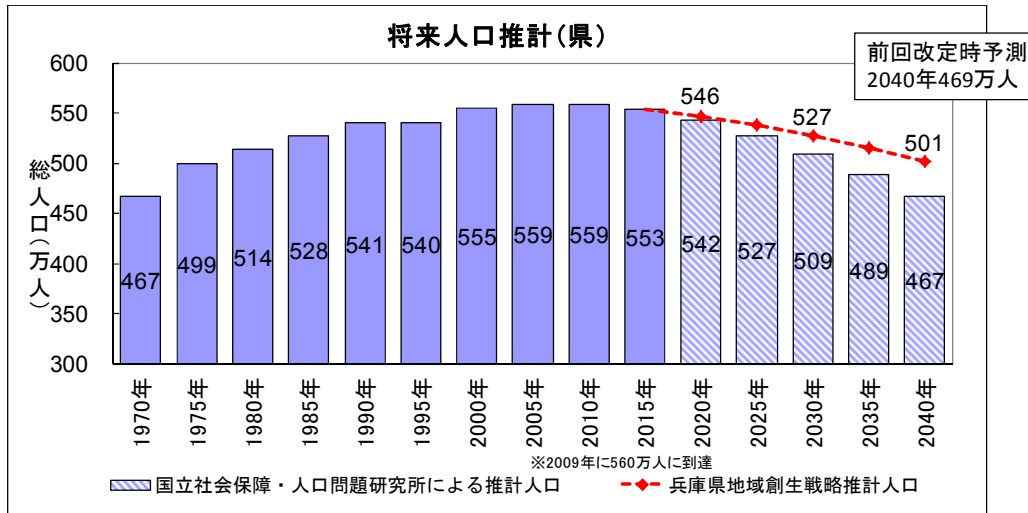
4つの地域ごとに、2040年を想定した「懸念される事態」とそれぞれの地域が有する資源、個性及び魅力を活用した「めざすべき将来像」を提示するとともに、めざすべき将来像の実現のために、住民・団体、事業者、市町及び県が連携し、地域で重点的に取り組むべきまちづくりの方向性を「重点プロジェクト」として提示している。



## 2 まちづくりを取り巻く状況の変化

### ア 総人口

兵庫県の人口は、2009年をピークに減少局面に突入しており、2030年には509万人まで減少（2015年比8.1%減）すると予測されているが、兵庫県地域創生戦略の推進により、527万人（2015年比4.7%減）をめざしている。

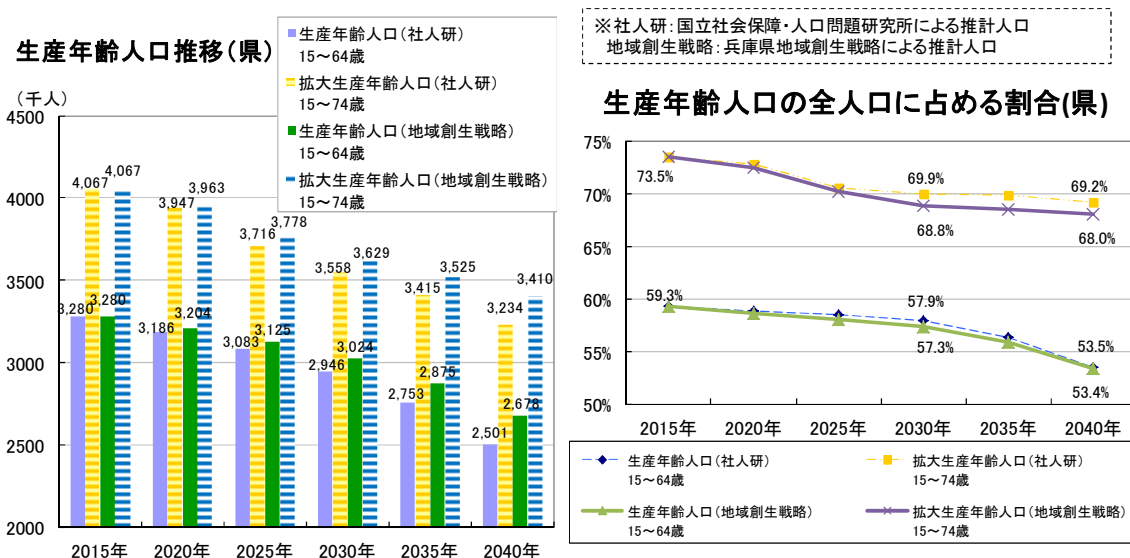


出典: 2015年までは総務省国勢調査、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2013年3月)」および兵庫県地域創生戦略推計

### イ 生産年齢人口

現在の定義の生産年齢人口（15～64歳）は、2030年には国立社会保障・人口問題研究所による推計で295万人（全人口の58%）とされているが、地域創生戦略の推進により、300万人台維持をめざしている。

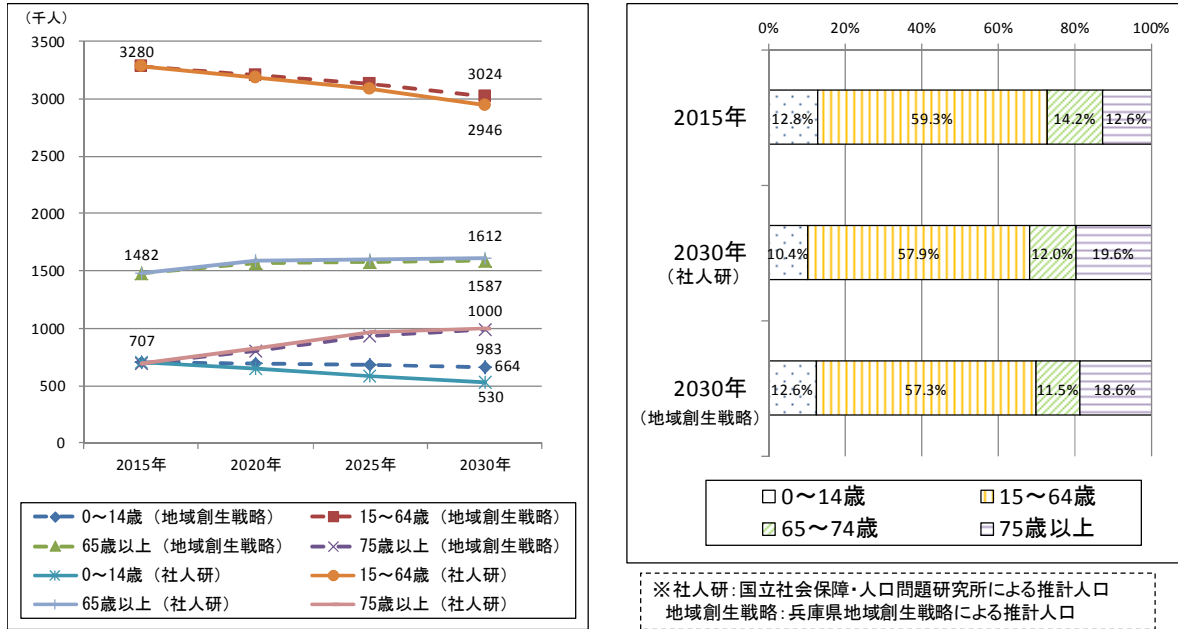
また、元気な高齢者が増加している中で、生産年齢人口を15～74歳に拡大した場合、生産年齢人口の割合は2040年にかけて70%近くを維持（1960年代後半と同水準）すると予測されている。



出典: 2015年は総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2013年3月)」および兵庫県地域創生戦略推計

## ウ 年齢別人口・比率

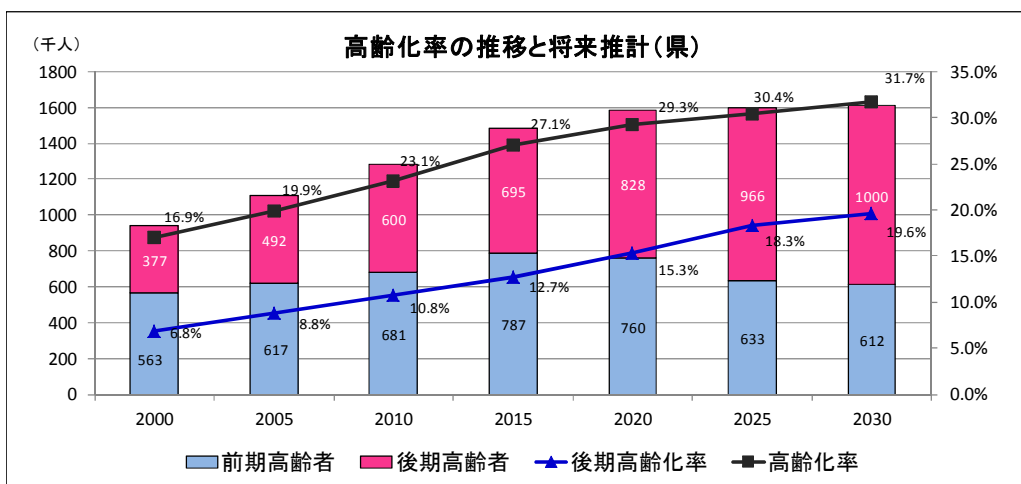
2030年には3人に1人が高齢者、5人に1人が75歳以上になると予測されているが、地域創生戦略の推進により、2030年にかけて0～14歳人口割合の現状維持をめざしている。



出典: 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2013年3月)」、兵庫県地域創生戦略

## エ 高齢者人口・高齢化率（全県）

県内の高齢者人口（65歳以上）は、2015年から2030年にかけて13万人増加する見込である（65～74歳人口は17万4千人減少、75歳以上の人口は30万5千人増加。）。それにより、2030年には全人口の5人に1人が75歳以上になると予測されている。

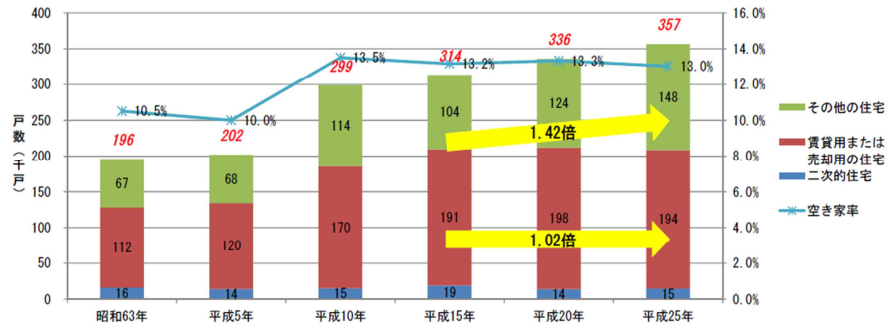


出典: 2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2013年3月)」

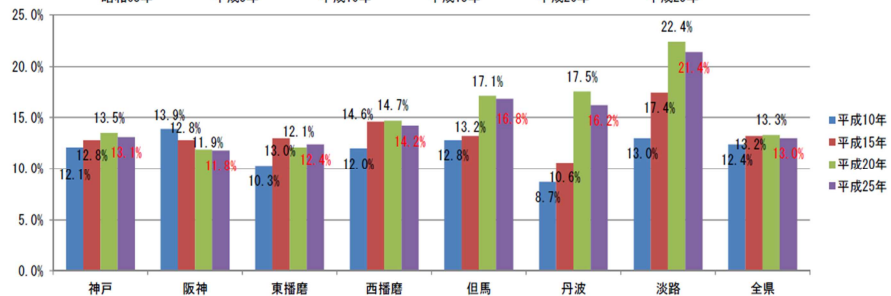
## オ 空き家数・空き家率

県内の空き家数は一貫して増加し、空き家率は13%前後で高止まりしており、特に淡路、但馬、丹波で空き家率が高い状況にある。

空き家数及び  
空き家率の推移(県)



圏域別空き家率  
の推移(H10~25)



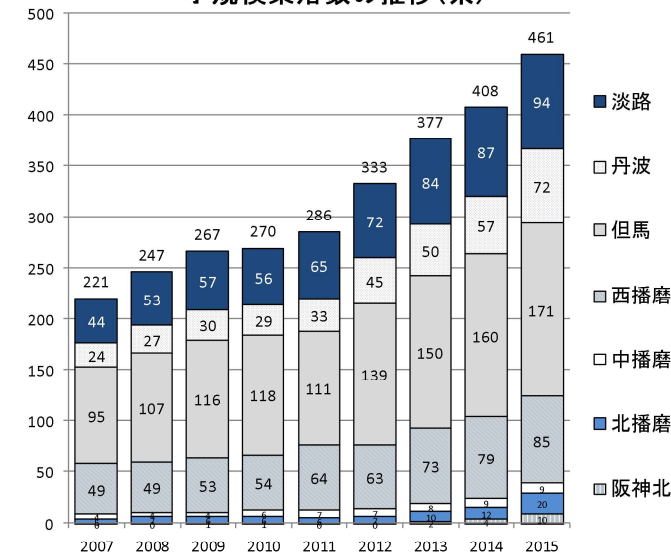
出典：総務省「住宅・土地統計調査」(「兵庫県国土利用計画審議会特別委員会」資料)

## カ 小規模集落

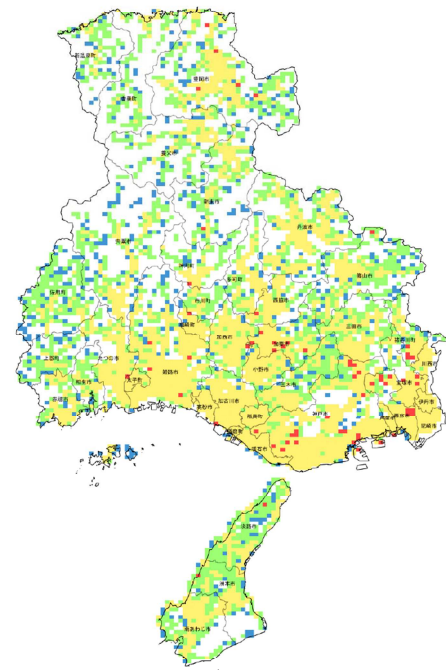
県内の小規模集落数は増加(2007→2015で約2倍)しており、多自然地域で非居住化する地域が多数発生する恐れがある。

約1km四方(1キロメッシュ)別の将来人口  
(2010年→2050年人口増減状況)

小規模集落数の推移(県)



※小規模集落：世帯数50戸以下で高齢化率(65歳以上比率)40%以上の集落(市街地及びその周辺、駅周辺などを除く)



出典：国土交通省「国土のグランドデザイン2050」人口関係参考資料

### 3 まちづくり基本方針の点検・評価

#### (1) 点検・評価手法

まちづくり基本方針における「めざすべき将来像」の達成状況及び「重点プロジェクト」の取組状況について、以下のとおり点検・評価を実施した。

##### ア めざすべき将来像の評価

市町への調査	<ul style="list-style-type: none"><li>・市町を対象としたアンケート調査により、地域別・テーマ別にめざすべき将来像について達成状況を5点満点で点数化し、平均点数を算出</li><li>・相対的な達成状況を確認するため、平均点数が最も高い項目をA、最も低い項目をEとして、A～Eまで5段階に区分</li></ul>
「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査の比較	<ul style="list-style-type: none"><li>・県が毎年実施している「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査を4つの地域ごとに集計し、平成25年度と平成29年度の結果を比較</li></ul>

##### イ 重点プロジェクトの評価

市町への調査	<ul style="list-style-type: none"><li>・市町を対象に、重点プロジェクトに関連する施策の実施状況調査を実施</li><li>・県内41市町を4つの地域に振り分け、地域ごとに実施割合等を算出</li></ul>
関連データの調査	<ul style="list-style-type: none"><li>・施策等の実施によって県内の状況がどう変化したかを把握するため、関連するデータを調査</li></ul>

#### (2) 点検・評価結果

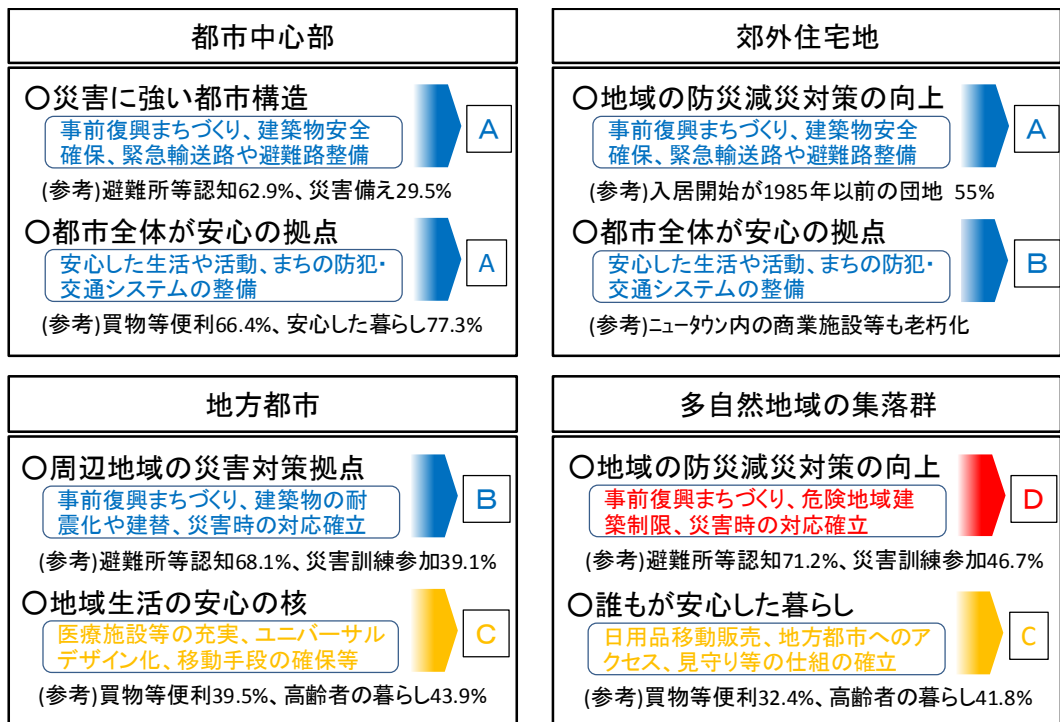
まちづくり基本方針における4つのテーマごとの点検・評価結果は次のとおりである。

##### ア 安全・安心のまちづくり

#### (7) めざすべき将来像

安全に関する分野では、都市中心部の「災害に強い都市構造」や地方都市の「周辺地域の災害対策拠点」の将来像実現に向け、比較的進んでいるとの評価である。なお、多自然地域の「地域の防災減災対策の向上」の将来像実現に向けては、比較的進んでいないとの評価である。

安心に関する分野では、都市中心部の「都市全体が安心の拠点」の将来像実現に向け、比較的進んでいるとの評価である。なお、地方都市の「地域生活の安心の核」や多自然地域の「誰もが安心した暮らし」の将来像実現に向けては、平均的な進捗度合であるとの評価である。



(イ) 重点プロジェクト

a 住宅、多数利用建築物等の耐震化による安全の確保等

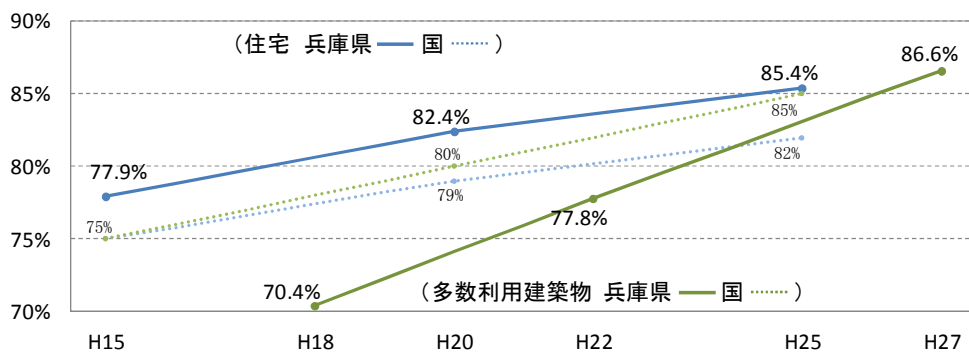
全市町で耐震化助成等の施策を実施しており、耐震化率も着実に上昇している。

○具体の取組

(市町における施策の実施率(単位:%))

取組内容	都市	地方	郊外	集落
住宅の耐震化助成の実施	100	100	-	100
多数の者が利用する建築物の耐震化助成の実施	54.5	12.5	-	7.1

○関連データ:住宅・多数利用建築物の耐震化率



## b 日常生活用品の調達方法の検討、配食サービス等の充実等

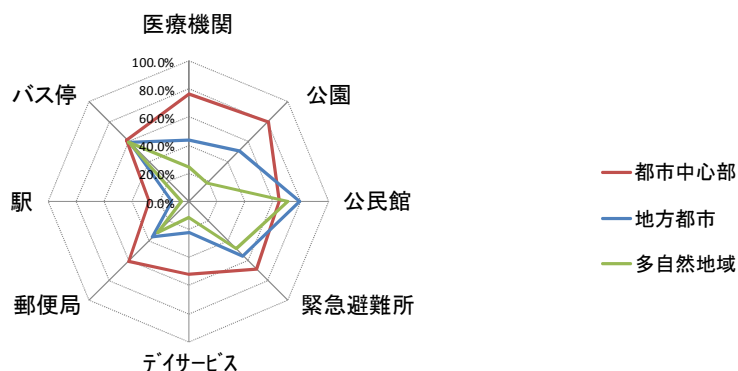
地方都市ほど生活関連施設が身近な場所にはない傾向がある。一方、都市中心部に比べ地方都市や多自然地域の集落群において、見守りを兼ねた配食サービスが一定実施されている。

### ○具体の取組

(市町における施策の実施率(単位:%))

取組内容	都市	地方	郊外	集落
ボランティアによる見守りを兼ねた配食サービスの実施	9.1	56.7	33.3	54.2
移動販売車の運行エリアの拡大支援	-	-	-	8.3

### ○関連データ:500m未満に生活関連施設がある住宅の割合



## c 集落内の移動と地方都市へのアクセス確保方策の検討等

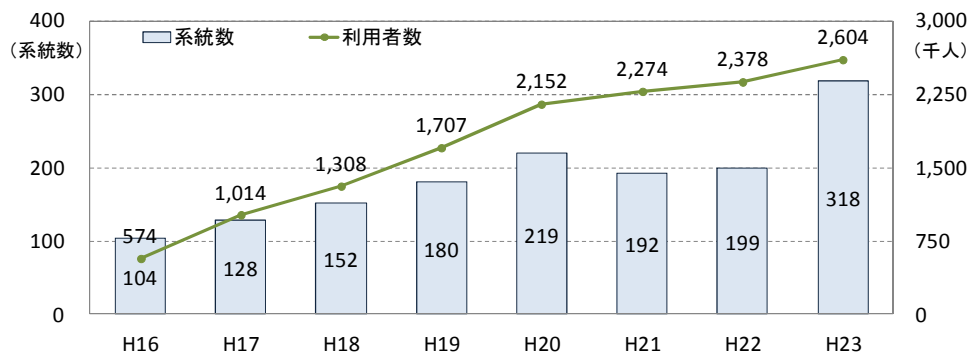
コミュニティバス等に関する施策の実施率は高く輸送実績も伸びている。なお、その他のアクセス確保への支援等の施策は少ない状況にある。

### ○具体の取組

(市町における施策の実施率(単位:%))

取組内容	都市	地方	郊外	集落
コミュニティバス、路線バス等の運行支援等	81.8	96.7	86.7	100
自家用有償旅客運送、市民乗り合いタクシー導入等	9.1	23.3	6.7	33.3

### ○関連データ:コミュニティバスの輸送実績(兵庫県)





## (ウ) まとめ（安全・安心のまちづくり）

主に安全に関する分野では、めざすべき将来像に対し、概ね全地域で災害に強い都市・地域づくりは進んでいる。県民意識において防災・減災等に備える取組が評価されていること及び耐震化助成等の施策の実施により耐震化率も着実に上昇していることから、住宅・施設の耐震化や防災訓練の実施など、現プロジェクトを継続すべきである。

主に安心に関する分野では、めざすべき将来像に対し、地方等において買物・交通等生活の安心確保が進んでいない。県民意識においても、買物等が不便と感じている。加えて、日常生活や身近な交通への支援等の施策は少ないことから、多自然地域等で生活サービス機能や交通アクセス等を維持していくため、どう取り組んでいくのか検討が必要である。

## イ 環境と共生するまちづくり

### (7) めざすべき将来像

環境・エネルギーに関する分野では、都市中心部の「エネルギー源の多様化・分散化」の将来像実現に向け、比較的進んでいるとの評価である。なお、郊外住宅地の「住宅・都市の低炭素化」や地方都市の「地域エネルギーの自立」等の将来像実現に向けては、比較的進んでいないとの評価である。

自然との共生に関する分野では、都市中心部の「緑あふれる都市空間」や多自然地域の「自然環境等の次世代継承」の将来像実現に向け、比較的進んでいるとの評価である。なお、地方都市の「自然気候を活かしたまちづくり」の将来像実現に向けては平均的な進捗度合であり、郊外住宅地の「自然との共生」の将来像実現に向けては、比較的進んでいないとの評価である。

都市中心部	郊外住宅地
<p>○エネルギー源の多様化・分散化 地域のエネルギー利用の最適化 <b>B</b></p> <p>○緑あふれる都市空間 緑のネットワークの形成 <b>B</b> (参考)自然環境保護46.0%、生き物ふれあい38.6%</p>	<p>○住宅・都市の低炭素化 (先進地域) ゼロエネルギー住宅地の開発、スマートコミュニティの実現 <b>E</b> (参考)企業庁が南芦屋浜でのエコタウンを取組</p> <p>○自然との共生 (先進地域) まちなかの緑、ビオトープの導入、地域と行政の協働による緑地化 <b>D</b></p>
地方都市	多自然地域の集落群
<p>○地域エネルギーの自立 空き地の創エネ施設、エネルギーの効率活用や地産地消 <b>D</b></p> <p>○自然気候を活かしたまちづくり 歩いて暮らせるまち、公共交通活用、緑豊かなまち、地域木材活用 <b>C</b> (参考)自然環境保護48.1%、公共交通利便14.8%</p>	<p>○都市へのエネルギーの供給源 食料・エネルギーの自給自足、再生可能エネルギーの創出、都市への供給 <b>D</b></p> <p>○自然環境等の次世代継承 森林・里山等の適正管理、都会からの来訪、営農活動の維持・発展 <b>A</b> (参考)自然環境保護46.9%、訪問客増加38.2%</p>



## (イ) 重点プロジェクト

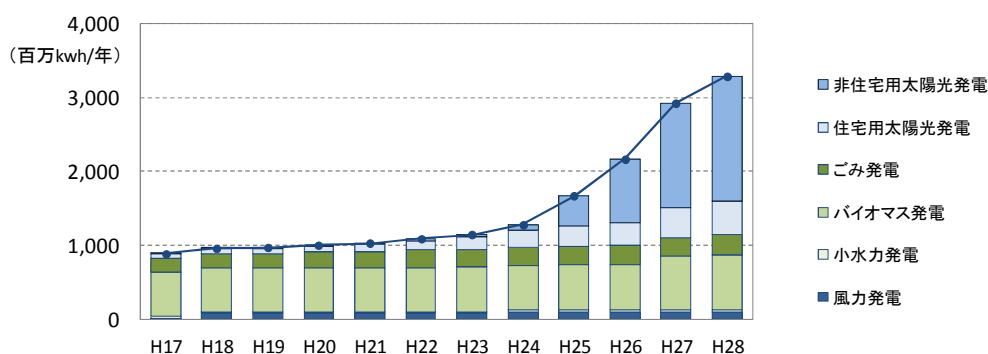
### a 創エネ施設の設置等による、地域エネルギーの自立化等

県内各地域の4割～6割の市町において、住宅への太陽光発電システム導入に係る支援が行われている。また、再生可能エネルギー発電量が増加している。

○具体的取組 (市町における施策の実施率(単位:%))

取組内容	都市	地方	郊外	集落
住宅への太陽光発電システム導入に係る支援	45.5	63.3	40.0	66.7

○関連データ: 県内の再生可能エネルギー年間発電量の推移



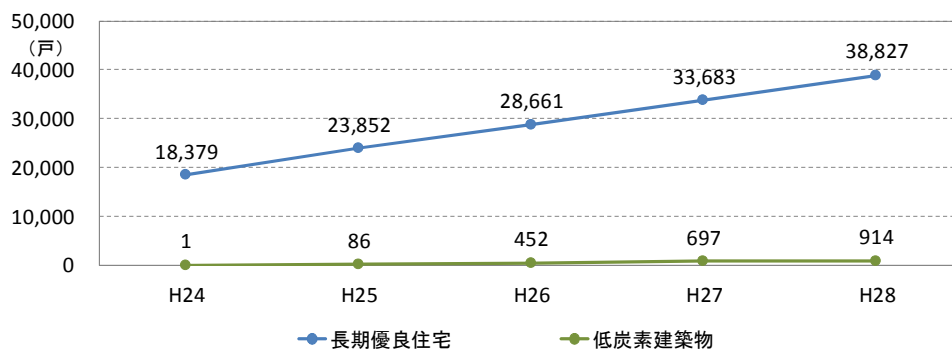
### b 住宅や建築物、まちの低炭素化の推進等

県内の各地域で、省エネに配慮した暮らしの普及啓発が行われている。また、長期優良住宅等の認定件数は増加している。

○具体的取組 (市町における施策の実施率(単位:%))

取組内容	都市	地方	郊外	集落
節電や省エネに配慮した暮らしの普及啓発	100	60.0	80.0	54.2
スマートコミュニティの認定及び支援	9.1	6.7	6.7	0.0

○関連データ: 低炭素建築物、長期優良住宅認定戸数



### c 都市緑化の推進による、緑あふれる空間の創造等

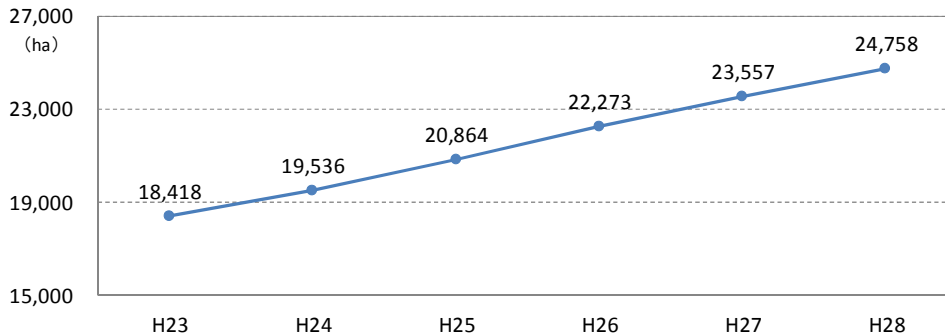
県民緑税の活用による森林整備も行われ、里山林は増加している。

#### ○ 具体の取組

(施策が実施されている市町の割合(単位:%))

取組内容	都市	地方	郊外	集落
県民緑税の活用による森林整備の実施	45.5	62.5	-	92.9

#### ○ 関連データ: 里山林整備面積



### (ウ) まとめ (環境と共生するまちづくり)

主に環境・エネルギーに関する分野では、めざすべき将来像に対し、地域エネルギーの自立や低炭素まちづくりは進んでいない。ただ、省エネ住宅への支援等により再生可能エネルギー発電量が増加していること及び2020年には住宅の省エネルギー化が義務化される見込みであることから、再生可能エネルギーの普及、建築物や住宅の省エネ化及び太陽光設置に関する条例などの現プロジェクトを継続すべきである。

主に自然との共生に関する分野では、めざすべき将来像に対し、都市中心部での緑化や多自然地域での環境保全は進んでいる。県民意識において自然環境保護の取組は一定評価されていること、都市の緑化や多自然地域の森林整備等が実施されていること及び里山林も増加していることから、県民緑税を活用したまちなみ緑化や森林整備など現プロジェクトを継続すべきである。

## ウ 魅力と活力あるまちづくり

### (7) めざすべき将来像

魅力に関する分野では、都市中心部の「歴史や文化を都市の魅力」の将来像実現に向け、比較的進んでいるとの評価である。なお、郊外住宅地の「景観や空き空間の管理活用」や地方都市の「地域個性発見、仕事の創出」の将来像実現に向けては、比較的進んでいないとの評価である。

活力に関する分野では、都市中心部の「多様な都市機能の集積再編」の将来像実現に向け、比較的進んでいるとの評価である。なお、郊外住宅地の「新たなサービ

スや仕事の創出」や地方都市の「まちなかの利便性やにぎわい」の将来像実現に向けては、比較的進んでいないとの評価である。

都市中心部	郊外住宅地
<p>○歴史や文化を都市の魅力 まちなみや建築物の保存・継承、地域資源が新たな産業を誘引 (参考)地域の宝54.5%、地域のまちなみ65.6%</p> <p>○多様な都市機能の集積再編 未活用の地域資源がイノベーションの原動力に、様々な働く環境を整備 (参考)駅前等の活気25.9%、働きやすさ11.7%</p>	<p>○新たなサービスや仕事の創出 医療・介護・購買施設等が徒歩圏内に立地、新しいサービスの提供</p> <p>○景観や空き空間の管理活用 団地の文化・景観が新たな資産、景観のルール化、住宅地の維持管理</p>
地方都市	多自然地域の集落群
<p>○地域個性発見、仕事の創出 地方独特の景観保全、地域資源の保存・継承、新ビジネスの誘引 (参考)地域の宝48.5%、起業しやすさ6.0%</p> <p>○まちなかの利便性やにぎわい 周辺集落の中心地、中心市街地の利便性向上、多様なライフスタイル (参考)駅前・商店街の活気5.1%、買物等利便39.5%</p>	<p>○地域の個性と豊かな住環境 個性ある景観の保全、空き家の適正な管理 (参考)地域の宝55.1%、地域のまちなみ53.1%</p> <p>○地域資源活用で魅力等創出 田舎暮らしの基盤、古民家等活用、ICT等による生活サービス (参考)起業しやすさ5.9%、訪問客の増加38.2%</p>

(イ) 重点プロジェクト

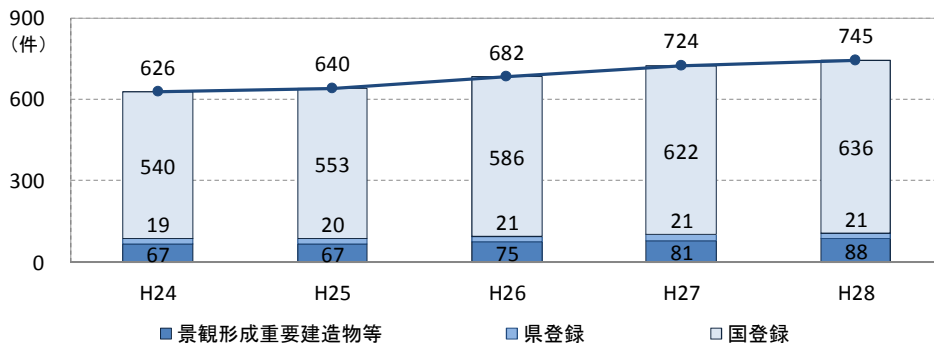
a 地域景観や広域景観の形成、歴史的まちなみの保全

文化財登録や景観形成重要建造物等の指定等は増加している。

○具体の取組 (市町における施策の実施率(単位:%)、景観形成重要建造物等の件数(単位:件))

取組内容	都市	地方	郊外	集落
国登録有形文化財への登録	90.9	68.8	—	64.3
景観形成重要建造物等の指定	22件	27件	—	39件

○関連データ:登録有形文化財、景観形成重要建造物等の件数



## b 空き地、空き家対策の推進による地域の活性化等

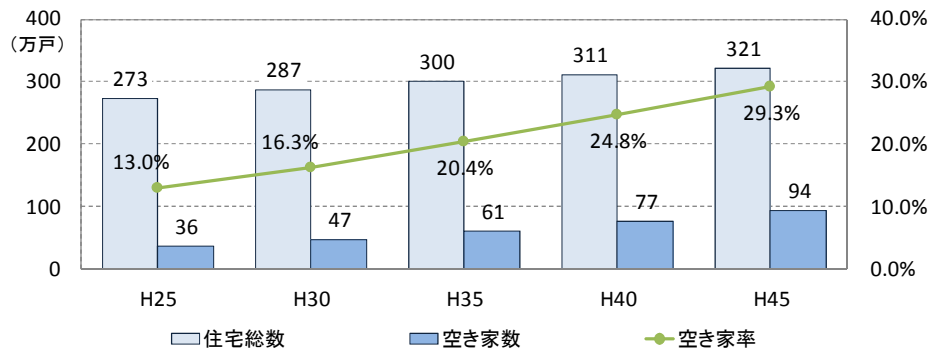
空き家関連条例の制定による適正な管理の推進や老朽危険空き家の除却に対する支援が行われている。空き家及び空き家率は今後も増加する見込みである。

### ○具体の取組

(市町における施策の実施率(単位:%))

取組内容	都市	地方	郊外	集落
空き家関連条例の制定による適正な管理の推進	45.5	62.5	—	50.0
老朽危険空き家の除却に対する支援	54.5	43.8	—	57.1

### ○関連データ:今後の空き家数、空き家率の見込み



## c 地域資源の活用やまちの魅力向上による新たなしごとの創出等

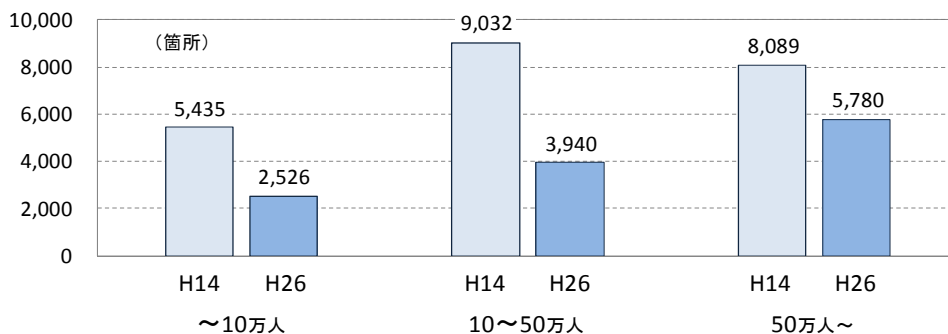
地方都市ではまちなかの賑わいづくりの取組が少ない傾向にある。

### ○具体の取組

(市町における施策の実施率(単位:%))

取組内容	都市	地方	郊外	集落
新たな特産品の開発支援	54.5	50.0	33.3	58.3
新たなビジネスの立ち上げに関する支援	81.8	53.3	53.3	58.3

### ○関連データ:商業集積地区の事業所数



## (ウ) まとめ（魅力と活力あるまちづくり）

主に魅力に関する分野では、めざすべき将来像に対し、地方において景観保全や地域資源の活用が進んでいない。ただ、県民意識において地方でも地域の景観や資源が残っているとの評価があること及び文化財登録や景観形成重要建造物等の指定等は増加していることから、地域の歴史・文化・資源をどのように維持し、またどう活用して仕事や魅力に結び付けていくのか検討が必要である。

主に活力に関する分野では、めざすべき将来像に対し、多くの地域でまちなかの賑わい等の創出が進んでいない。また、県民意識においても駅前・商店街の活気がないこと及び地方都市におけるまちなかの賑わいづくりの取組が少ないことから、まちの賑わいや活力をどのように創出していくのか検討が必要である。

## エ 自立と連携のまちづくり

### (ア) めざすべき将来像

多様なライフスタイルやコミュニティ、それを踏まえた住まい方に関する分野では、地方都市の「多様な人々による交流」の将来像実現に向け、比較的進んでいるとの評価である。なお、都市中心部の「多様な住まい方、多様な交流」や郊外住宅地の「多世代による多様なコミュニティ」の将来像実現に向けては、比較的進んでいないとの評価である。

広域的な連携によるまちの維持・暮らしの維持に関する分野では、地方都市の「広域的なまちづくり」や多自然地域の「集落の暮らしの維持」の将来像実現に向け、比較的進んでいないとの評価である。

都市中心部	郊外住宅地
<p>○多様な住まい方、多様な交流  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">コレティブハウジングなど多様な住まい方の選択、新たなネットワークの提供</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">D</span></p> <p>(参考)仕事と生活の両立62.8%</p> <p>○広域的なまちづくり  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各都市が必要な機能を分担、先進医療施設や国際研究機関が集積</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">D</span></p> <p>(参考)駅前等の活気25.9%、地域活動参加35.2%</p>	<p>○多世代による多様なコミュニティ  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">様々なライフスタイルが可能、多世代がバランスよく居住</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">D</span></p> <p>○高齢者の活躍、地域マネジメント  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">多様な人材が空き店舗等で活動を通じて交流、住民主体のマネジメント</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C</span></p>
地方都市	多自然地域の集落群
<p>○多様な人々による交流  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">田舎暮らし愛好家等の居住・交流、地域の活動・交流の拠点</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B</span></p> <p>(参考)地域への関心70.5%</p> <p>○広域的なまちづくり  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">広域連携による機能や人材確保、まちなかの賑わい、広域的な祭り</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C</span></p> <p>(参考)駅前等の活気5.1%</p>	<p>地域への愛着と新たな担い手  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">祭りや伝統の継承、村ビジョンの策定、都市住民と地域住民との交流</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">E</span></p> <p>(参考)地域への関心71.4%、地域への愛着等68.4%</p> <p>○集落の暮らしの維持  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">近隣集落等への移住による集落の維持、定住者・来訪者の増加</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">D</span></p> <p>(参考)高齢者の暮らし41.8%、働きやすさ6.1%</p>

(イ) 重点プロジェクト

a 多様なライフスタイルに応じたまちなか居住の推進等

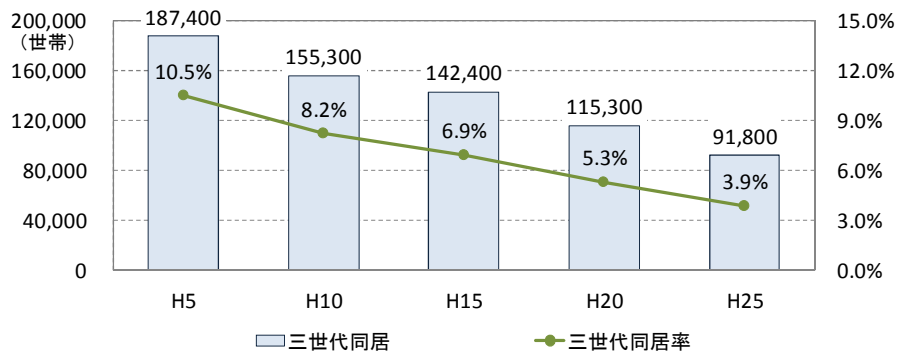
三世帯同居など多様な住まい方に関する支援は少なく、三世帯同居の世帯は減少している。

○ 具体の取組

(市町における施策の実施率(単位:%))

取組内容	都市	地方	郊外	集落
三世帯同居等を目的とした住宅の購入等の補助	36.4	23.3	20.0	25.0

○ 関連データ: 三世帯同居の世帯の推移



b 地域住民主体の集落の維持と自立への支援等

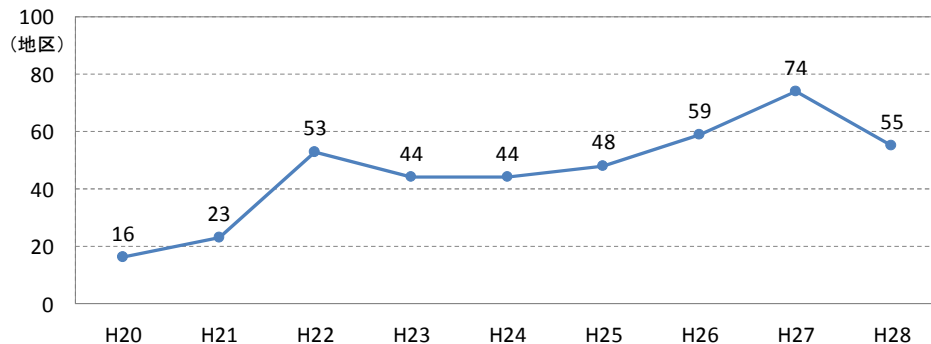
県では地域再生大作戦を展開しており、地域再生アドバイザーの派遣や自治会活動等に関する取組を行っている。

○ 具体の取組

(市町における施策の実施率(単位:%))

取組内容	都市	地方	郊外	集落
地域再生アドバイザーの派遣による集落活動維持等	-	-	-	33.3
集落活動の維持等に関する自治会活動費用助成	27.3	36.7	13.3	50.0

○ 関連データ: 地域再生大作戦の新規採択地区数



### c 地域経営のための担い手育成等

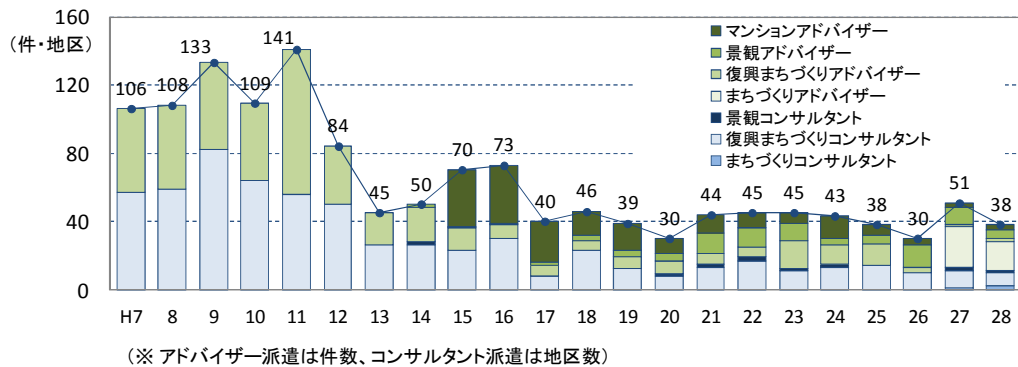
ふるさとひょうご創生塾の開催などにより、地域づくりのリーダー育成を図るとともに、マンション・景観・復興等の分野において、まちづくりに関するアドバイザーを派遣している。

#### ○具体的取組

(過去5年間の受講人数(単位:人))

取組内容	都市	地方	郊外	集落
ふるさとひょうご創生塾の開催、受講支援	94人	9人	—	10人
ひょうご地域再生塾の開催、受講支援	—	—	—	198人

#### ○関連データ:まちづくりに関するアドバイザー派遣数



### (ウ) まとめ (自立と連携のまちづくり)

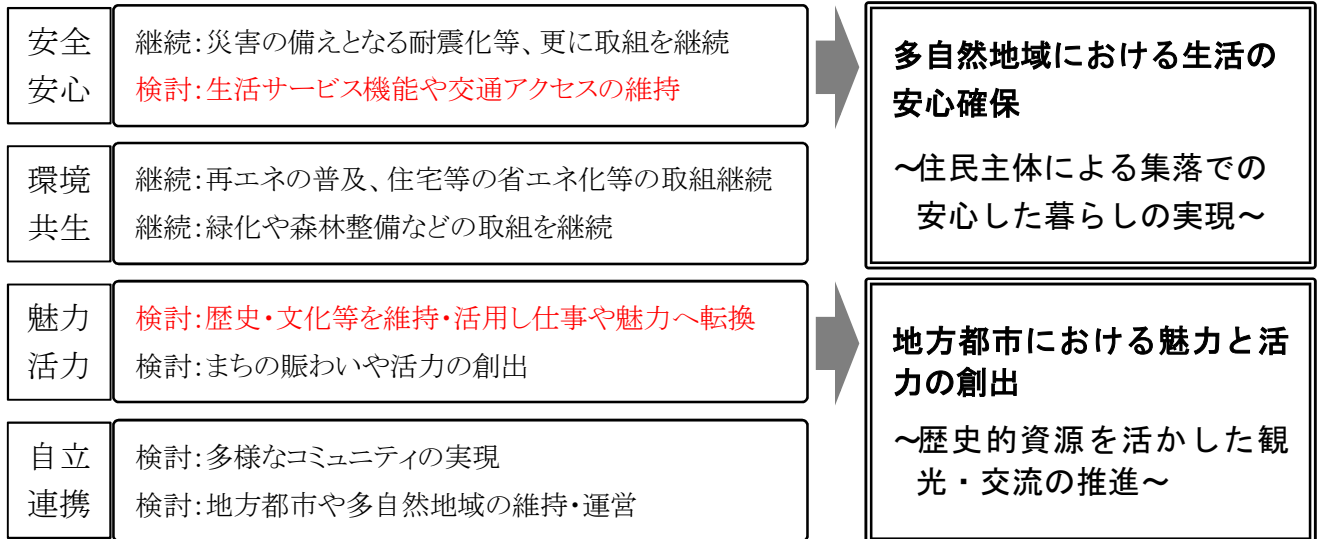
主に多様なライフスタイルやコミュニティ、それを踏まえた住まい方に関する分野では、めざすべき将来像に対し、都市での多様なコミュニティの形成や地域内外の交流が進んでいない。また、多様な住まいの支援やコミュニティづくりの取組は少ないことから、多様なコミュニティや交流を実現していくため、住まいや空間はどうあるべきか検討が必要である。

主に広域的な連携によるまちの維持・暮らしの維持に関する分野では、めざすべき将来像に対し、集落維持や都市の広域まちづくりの取組が進んでいない。地域再生アドバイザーの派遣や地域づくりのリーダー育成は実施しているものの、地方都市や多自然地域において、まちや集落をどう維持・運営していくのか検討が必要である。

### (3) 検討テーマの選定

まちづくり基本方針の点検・評価を踏まえて、重点プロジェクト検討にあたっての論点を整理し、県としての優先度やまちづくり分野との関連性を踏まえ、以下のとおり対象地域及びテーマを絞り込み、取組方策の検討を行うこととした。

《選定テーマ》





## 4 取組方策の検討

### (1) 多自然地域における生活の安心確保

#### ア 現状と課題

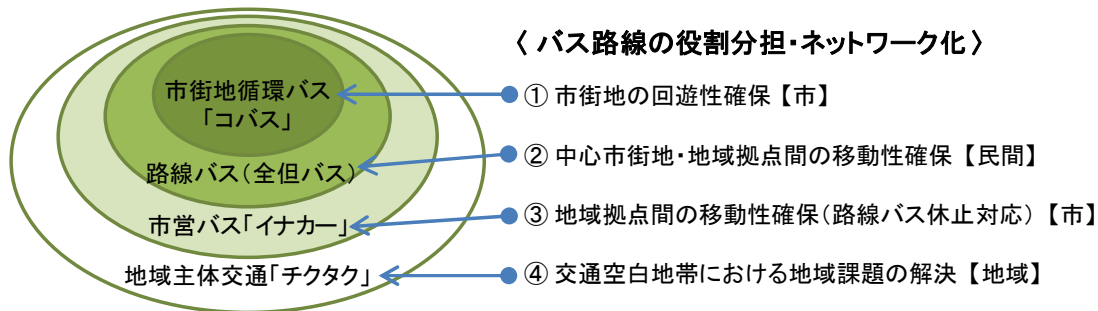
交通アクセス機能、生活サービス機能及び集落機能の状況等について、過疎地域の区域を含む市町を対象としたアンケート調査を行うとともに、生活の安心確保に向けて参考となる取組を行っている豊岡市、養父市、朝来市、宍粟市及び佐用町を対象としたヒアリング調査を行うことにより、現状と課題の把握を行った。

	現 状	課 題
交通アクセス機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業採算性が確保できる路線は民間主体でバスを運行</li> <li>・ 路線バスの運行は困難だが、一定需要のある路線は市町がコミュニティバス等を運行</li> <li>・ 交通空白地帯の一部では、地域のニーズと実情に応じて、住民が主体的に地域公共交通を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者が減少しており、路線や便数が減少</li> <li>・ 制度上の制約や効率の面から、住民ニーズに合った路線設定等ができない</li> <li>・ 事業実施に必要なノウハウや人材が不足しており、取組が広がっていない</li> </ul>
生活サービス機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療や買物等に対するニーズが多様化し、住民の大半は、サービスが充実した大規模拠点を利用</li> <li>・ 移動困難な高齢者の多くは、親族や近隣住民の支援を得ながら、医療サービスや生活必需品等を確保</li> <li>・ このほか、生活サービス機能の補完として、ネット通販や個別配送、移動販売などの民間サービスを上手に活用している人もいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通アクセス機能の確保や大規模拠点の生活サービス機能の維持が必要</li> <li>・ 親族や近隣住民の高齢化や移転等もあり、継続的支援が困難となる可能性がある</li> <li>・ 民間事業のため、需要の減少等によりサービスの継続が難しくなる可能性がある</li> </ul>
集落機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一部では、集落の小規模化、高齢化により、集落機能が低下</li> <li>・ 市町の主導により、旧小学校区を範囲とした地域自治組織の立ち上げが進んでいる（4市町、71地区で設置済）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同作業の減少により、田畑や山林の荒廃や獣害の増加などが進んでいる</li> <li>・ 集落機能の維持に向けた、自主的な取組に至っておらず、住民の自主的な取組を後押しするためのしかけが必要</li> </ul>

## (参考) 取組事例

### ①豊岡市の取組

- 周辺人口や業務機能の集積等を考慮し、路線を4段階に区分
  - それぞれ、事業者、市、地域が運営を分担し、相互に連携
- 《 地域主体交通「チクタク」の運営 》 ※ 出石町(小野・奥山)、但東町(資母・合橋)の4地域で運営
- ・ 市所有の車両を使用し、地元の有償ボランティアが交代で運転
  - ・ 週3回、近くの病院やスーパーなどへ1日3往復程度運行(運賃は距離に応じ100~200円)
  - ・ おおよその運行ルートはあるが、予約に応じて自宅まで送迎



### ②佐用町の取組

- 商店、鮮魚店の移動販売サービス(佐用町)
- ・ 町が実施した社会実験等をきっかけに、町内で、3つの事業者(小寺商店、くめだ食品、マルサ鮮魚)が事業を運営
- ・ 移動販売車両の購入費など、事業初動期に必要なとなる費用の一部を町が支援



買物客で賑わう移動販売車の様子(佐用町)

- コープこうべの個人宅配サービス(全県)
- ・ 事前に配布されるカタログで商品を選び、FAX、ネット等で注文。
- ・ 商品は、各個人宅の玄関先まで配達
- ・ 206円/週の利用料が必要だが、高齢者は半額で、さらに3名以上で共同購入すれば利用料は無料



※ 行政の支援なし 個人宅配サービスのイメージ(コープこうべ)

### ③朝来市の取組

- 地域自治協議会(朝来市)
- ・ 市内の旧小学校区ごとに12の協議会を設立(平成21年~)
- ・ 協議会ごとに地域の活性化や課題解決に向けた活動などを実施
- ・ 活動費用、事務局員の人件費等に充てるため、市から協議会に一括で交付金を交付

#### 〈与布土地域自治協議会の取組事例〉

- ・ 協議会の総括や運営を行う「運営委員会」と、様々な活動を展開するために6つの「事業部会」を設置
- ・ 田植えや稲刈りなどの田舎暮らし体験などを通した都市農村交流事業などを推進

#### (よふど百笑村)

地産地消や都市農村交流活動の中心になる組織で、農家レストラン「喜古里」の運営等を実施

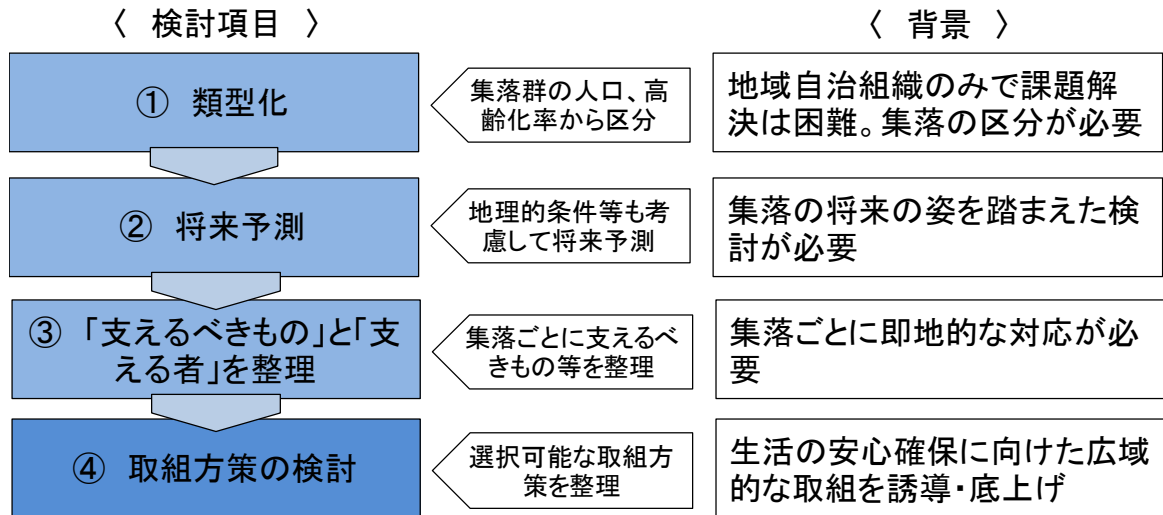


地域イベントでの活動の様子(朝来市)

## イ 検討の考え方

### (7) 検討の流れ

現状や課題を踏まえた取組方策の検討に当たっては、住民主体の活動ができない地域における生活サービスや交通アクセスそのものの検討が必要であること、集落において支えるべき「もの」とその「担い手」を整理し、それに即した検討が必要であること、集落の将来予測を踏まえた検討が必要であること等を踏まえ、集落の将来予測も踏まえた集落の類型化を行い、支えるべきもの等を整理した上で取組方策を検討することとした。



### (1) 3つの視点

暮らしの安心確保に向け、以下の3つの視点をもとに、集落及び集落群の現状や将来像を踏まえた選択型の取組方策を検討する。

住民や地域の支えあい	住民一人ひとりが、日常生活圏としてつながりのある集落群内で相互に支え合う
民間事業活動等との連携	生活や地域を支えるための事業活動等を行う民間や大学等と連携する
セーフティネットの構築	住民一人ひとりの暮らしを尊重し、セーフティネットとして行政が暮らしの基盤を支える

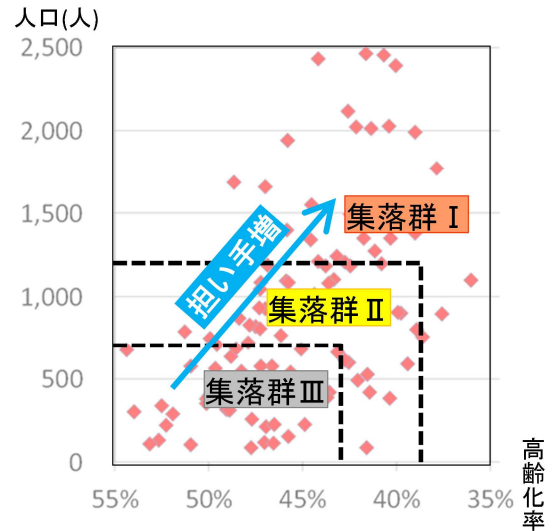
## (ウ) 集落群の類型化

集落単体による活動には限界があるため、今後は複数の集落（集落群）が連携して活動を行う必要があることから、集落群単位で検討を行う。

集落群の捉え方については、地域によっては街道沿いや水系等の単位とすることも考えられるが、生活圏の成り立ち等を考えると、昭和時代の村単位（旧小学校区や公民館単位など）で捉えるべきである。

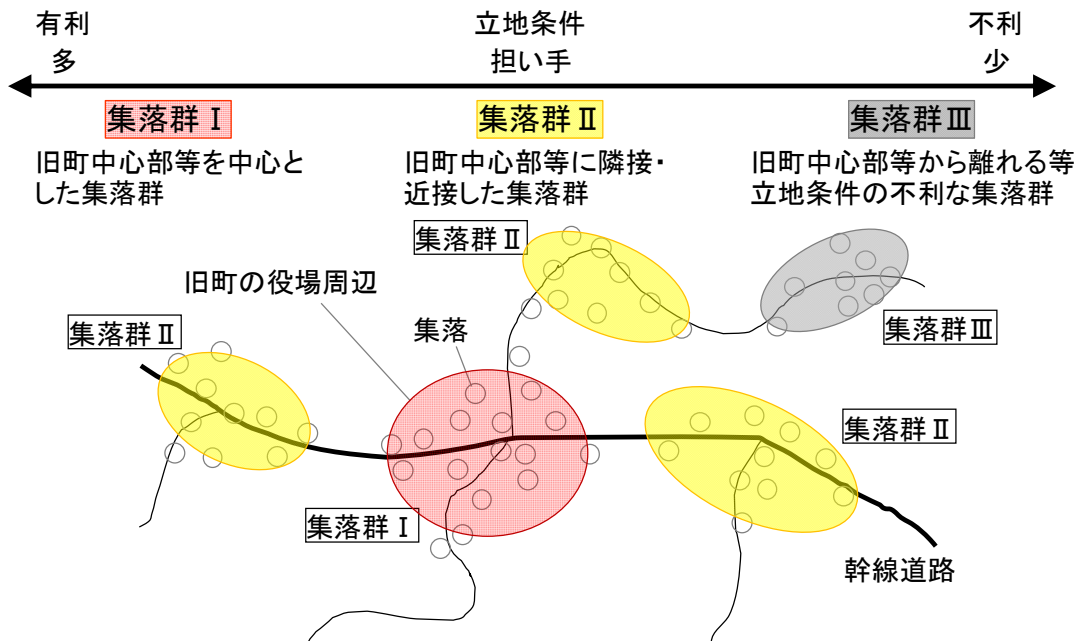
集落群の類型化に当たっては、集落群の人口や活動体制等の状況により支援のあり方は異なることから、担い手の多さにより分類することとし、具体には集落群（旧小学校区単位）を人口・高齢化率を基にⅠ～Ⅲに類型化したうえで、それに即した取組方策の検討を行うこととした。

〔集落群の分類方法イメージ〕



兵庫県内過疎地域の集落群における  
2040年推計人口・高齢化率  
(500mメッシュ別将来推計人口(H29国交省推計)より県作成)  
※過疎地域における集落群の2010年の人口・高齢化率の  
平均値・不利側の値を基にⅠ～Ⅲに区分  
※人口2,500人以下、高齢化率55%以下の抜粋

〔集落群Ⅰ～Ⅲのイメージ〕



## ウ 各集落群に応じた取組方策

集落群ごとの現況分析及び将来予測を踏まえて、課題とそれを支えるべきものと支える者を整理したうえで、取組方策を検討する。

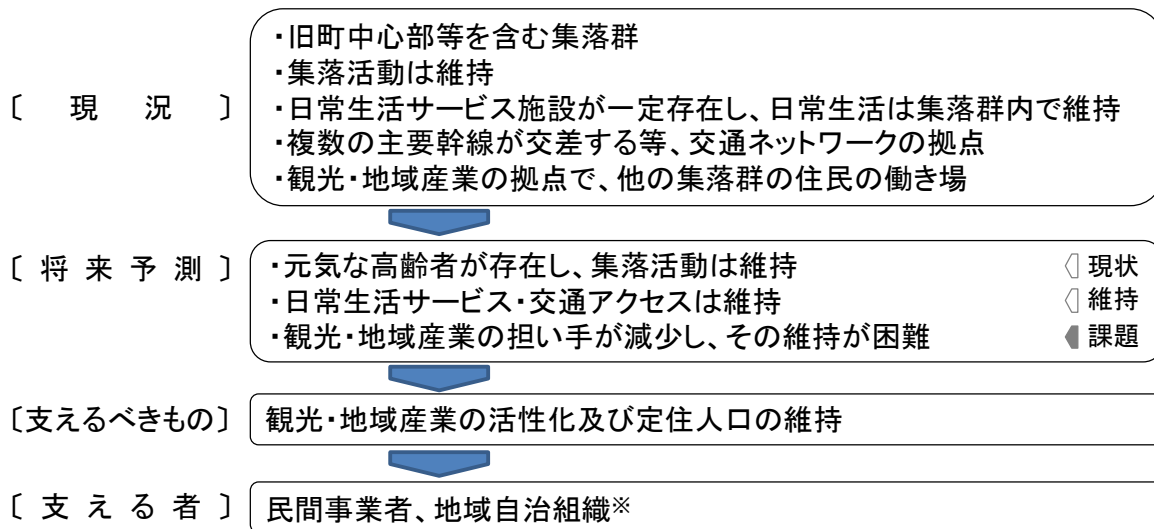
また、将来予測は取組方策を講じなかった場合の姿で、課題も含んでいる。

### (7) 集落群Ⅰ

#### a 現況分析及び将来予測

集落群 I は旧町中心部等を含む集落群で、担い手も比較的多く存在する。現況においては、集落活動は維持され、日常生活サービス施設も一定存在するなど日常生活は集落群内で維持されている。しかし、将来においては、集落の活動・機能は維持できるが、観光・地域産業の担い手が減少し、その維持が困難となることが予測される。

そのため、民間事業者や地域自治組織による観光・地域産業の活性化及び定住人口の維持が必要となる。



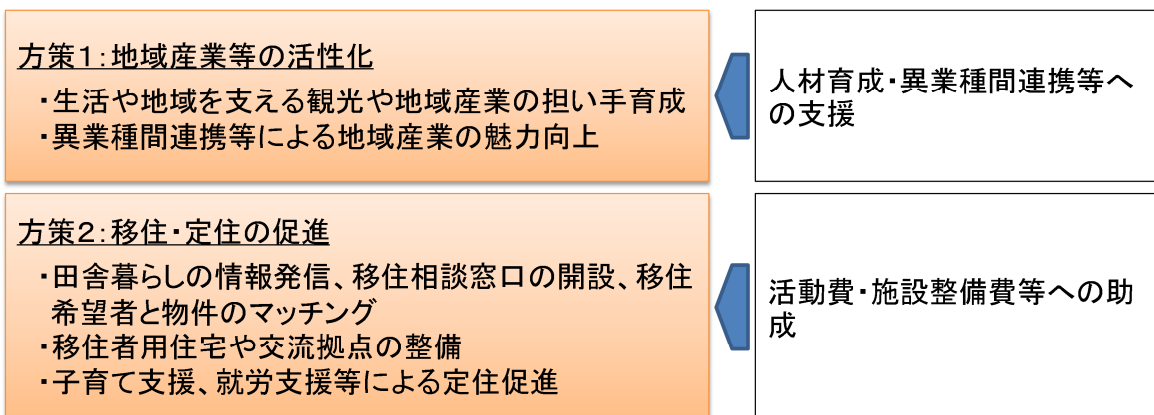
※概ね小学校区を範囲とし、自治会・町内会等から構成され、地域課題を自ら解決するための組織。

## b 取組方策及び支援策

### ○まちづくり

地域産業等の活性化については、生活や地域を支える観光・地域産業の担い手育成や異業種関連携等による地域産業の魅力向上に向け、人材育成や異業種間連携等への支援が支援策として考えられる。

移住・定住の促進については、田舎暮らしの情報発信や移住者用住宅・交流拠点の整備等に向け、活動費や施設整備費等への助成が支援策として考えられる。



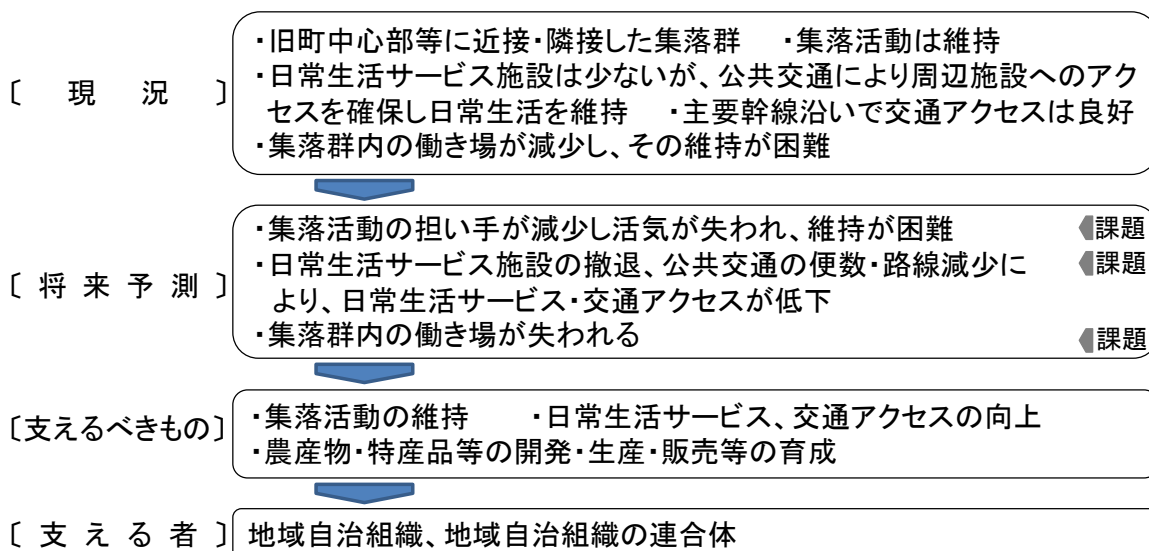


## (1) 集落群Ⅱ

### a 現況分析及び将来予測

集落群Ⅱは旧町中心部等に近接・隣接した集落群で、主要幹線沿いで交通アクセスは良好である。現況においては周辺への交通アクセス確保により日常生活を維持しているが、集落群内の働き場が減少し、その維持が困難となっている。将来においては担い手が減少するため、集落活動の維持困難、日常生活サービス・交通アクセスの低下、集落群内の働き場の消失が予測される。

そのため、地域自治組織が主体となり（広域的・専門的な課題に対しては地域自治組織の連合体が主体となることも想定）、集落活動の維持、日常生活サービス・交通アクセスの向上及び農産物・特産品等の開発・生産・販売等の育成が必要となる。



### b 取組方策及び支援策

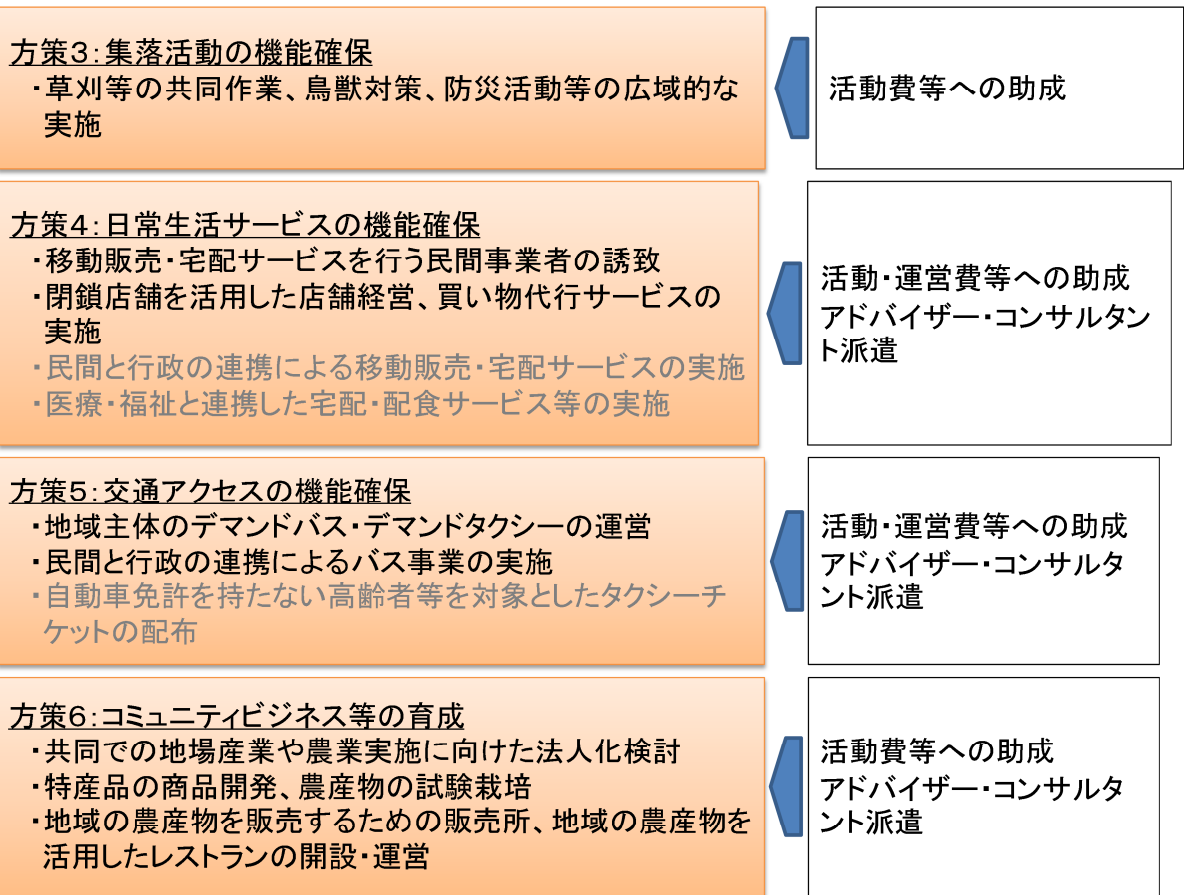
#### ○まちづくり

集落活動の機能確保については、草刈等の共同作業・鳥獣対策・防災活動等の広域的な実施に向け、活動費等への助成が支援策として考えられる。

日常生活サービスの機能確保については、移動販売・宅配サービス業者の誘致や閉鎖店舗を活用した店舗経営・買物代行サービスの実施に向け、活動・運営費等への助成やアドバイザー・コンサルタント派遣が支援策として考えられる。

交通アクセスの機能確保については、地域主体のデマンドバス・デマンドタクシーの運営や民間と行政の連携によるバス事業の実施に向け、活動・運営費等への助成やアドバイザー・コンサルタント派遣が支援策として考えられる。

コミュニティビジネス等の育成については、特産品の商品開発・農産物の試験栽培や地域の農産物を活用したレストランの開設・運営等に向け、活動費等への助成やアドバイザー・コンサルタント派遣が支援策として考えられる。

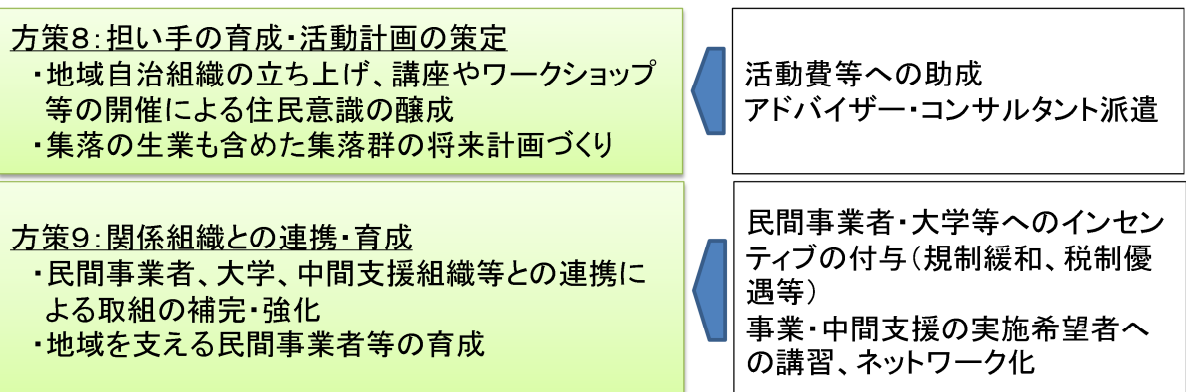


### ○体制づくり

前述の方策に取り組むためには、担い手の育成や関係組織との連携などの体制づくりが必要となる。

担い手の育成・活動計画の策定については、地域自治組織の立ち上げや集落の生業も含めた集落群の将来計画づくり等に向け、活動費等への助成やアドバイザー・コンサルタント派遣が支援策として考えられる。

関係組織との連携・育成については、民間事業者・大学・中間支援組織との連携による取組の補完・強化等に向け、民間事業者・大学等へのインセンティブの付与や事業・中間支援の実施希望者への講習・ネットワーク化が支援策として考えられる。



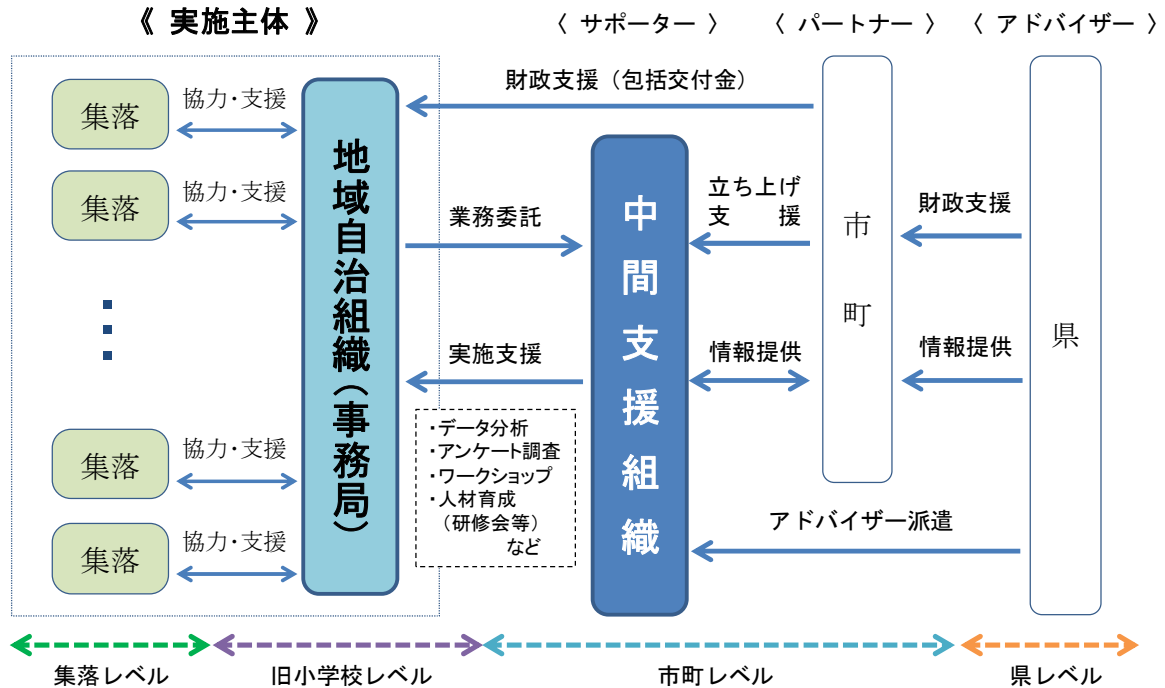
**(参考) 地域自治組織・中間支援組織による取組方策 (イメージ)**

住民主体による集落での安心した暮らしの実現に向けて、地域に必要な生活サービスや交通アクセス等の機能を補完する地域自治組織の機能強化が考えられる。また、そのためには住民主体のまちづくりを支援する中間支援組織の育成も必要である。

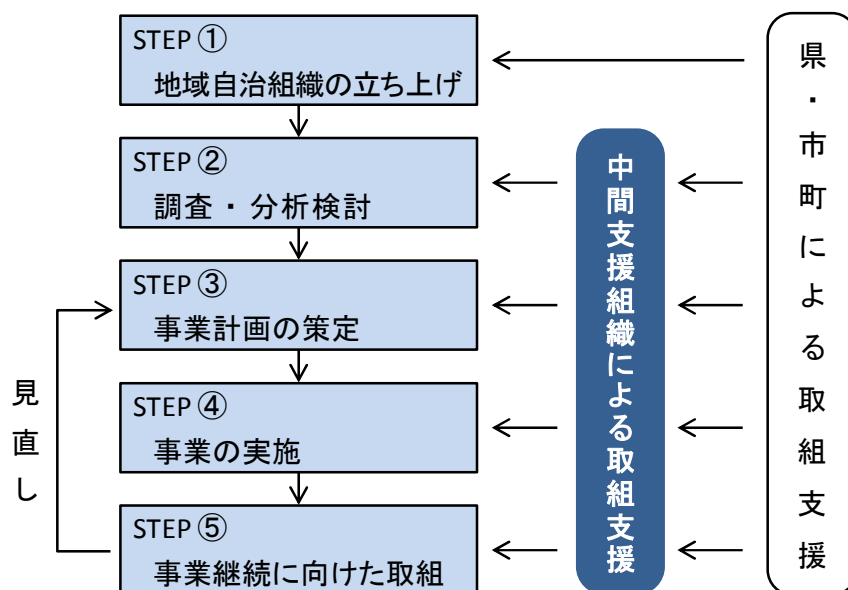
こうしたことから、県・市町が連携して中間支援組織を支援し、地域自治組織の活動を活発化するための取組イメージの一例を以下のとおり提示する。

《取組スキーム(イメージ)》

《 実施主体 》



《取組の流れ(イメージ)》





<b>STEP ① 地域自治組織の立ち上げ：住民自治による地域課題に取り組む組織を構築</b>	
<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成：概ね小学校区を範囲とする、地縁型組織(自治会、町内会等)や目的型組織(消防団、営農組合等)等の団体</li> <li>・ 目的：人口減少、高齢化に伴う地域課題を住民自らが解決していくための組織</li> </ul> <p>〔市町の役割〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的の明確化(市町条例の制定)、財源の確保(交付金制度の創設)、支援体制の確保(地域職員の配置)など、地域自治組織の支援体制を整備</li> </ul>
<b>STEP ② 調査・分析検討：住民同士の話し合いを通じた地域の課題と将来像の共有</b>	
<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各集落の現況・将来予測 及び 住民アンケートの実施</li> <li>・ ワークショップによる課題の発見 や 解決方策の検討</li> <li>・ 地域のまちづくり目標、活動方針等を定めた地域まちづくり計画の策定</li> </ul> <p>〔中間支援組織の役割〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現況・将来予測データ、アンケート調査表の作成、集計、分析など</li> <li>・ ワークショップの運営支援、ファシリテーター業務、結果資料のとりまとめ</li> </ul>
<b>STEP ③ 事業計画の策定：まちづくり計画や実施組織の検討</b>	
<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくり計画の策定、部会の設置、組織の法人化など事業実施体制の構築</li> </ul> <p>〔中間支援組織の役割〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家等の招聘、先進事例の紹介等による事業の選択肢の提示</li> <li>・ 組織の法人化等に対するアドバイスの実施(状況によってアドバイザーを派遣)</li> </ul>
<b>STEP ④ 事業の実施：地域の実情にあった課題解決のための事業を住民自らが実施</b>	
<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民相互の協力のもと、地域が主体となった事業を実施</li> </ul> <p>〔中間支援組織の役割〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人化の支援、事業運営上のアドバイスを実施、各種助成制度の活用等支援</li> </ul>
<b>STEP ⑤ 事業継続に向けた取組：継続的な事業の点検・見直し と 後継者の育成</b>	
<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続的な事業の見直し(磨き上げ) と 次世代のリーダーとなる人材の発掘</li> </ul> <p>〔中間支援組織の役割〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会の横の繋がりと事業の磨き合いを支える意見交換会の実施</li> <li>・ 次世代のリーダー育成のための研修会の実施</li> </ul>

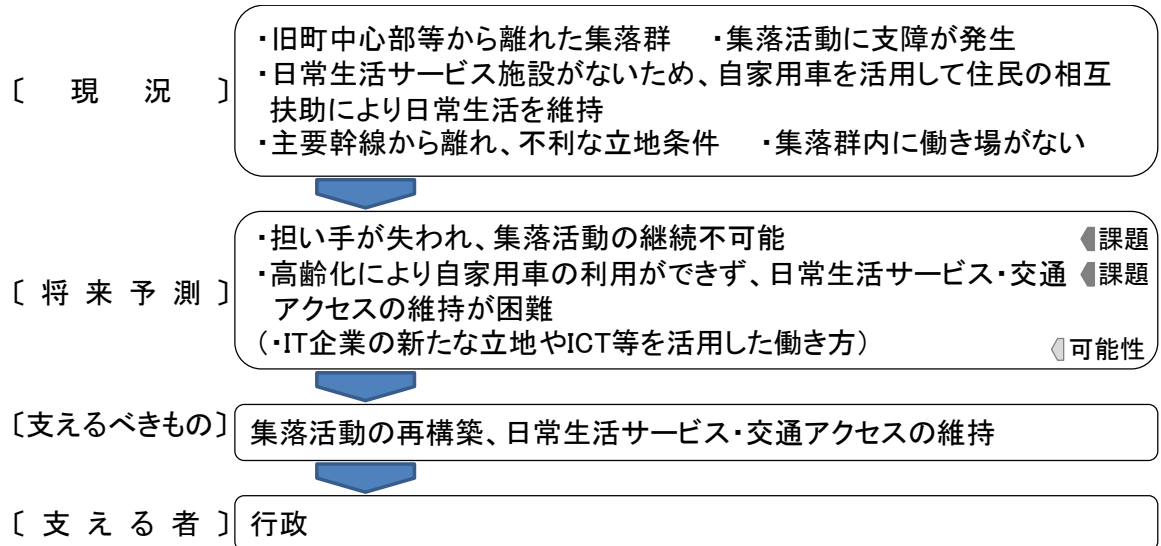
## (ウ) 集落群Ⅲ

### a 現況分析及び将来予測

集落群Ⅲは旧町中心部等から離れた集落群で、主要幹線からも離れて不利な立地条件である。現況においては集落活動に支障が生じており、日常生活サービス施設もないことから、住民の相互扶助により日常生活を維持している。将来においては担い手が失われ、集落活動の維持不可能、日常生活サービス・交通アクセスの維持困難等が予測される。

一方で、その条件の悪さから、IT企業の新たな立地やICT等を活用した働き方の構築がしやすいため、新たな可能性を持つとも言える。

地域主導ではなく行政主導による、集落活動の再構築や日常生活サービス・交通アクセスの維持が必要となる。



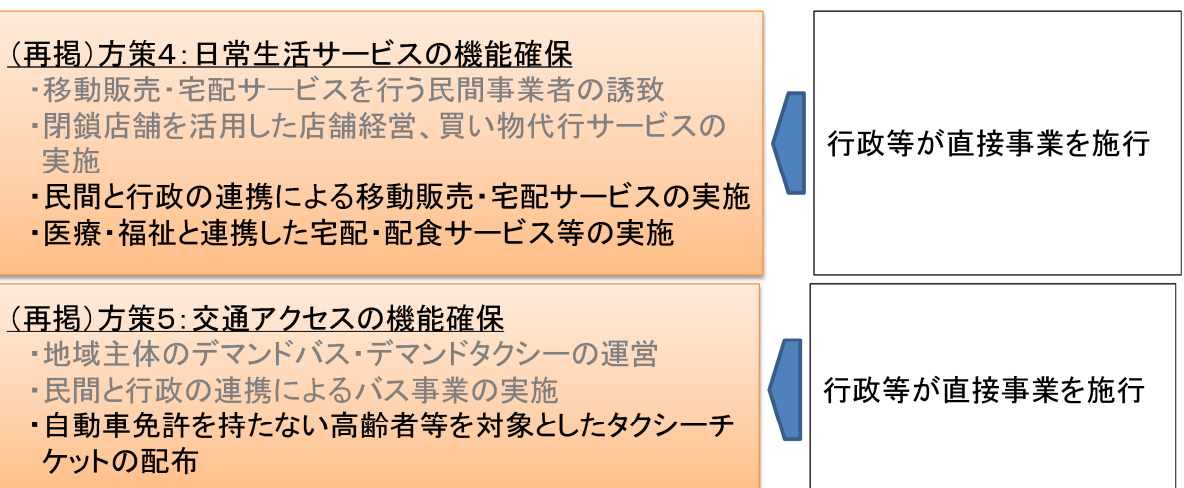
## b 取組方策及び支援策

### ○まちづくり

日常生活サービスの機能確保については、民間と行政の連携による移動販売・宅配サービスの実施や医療・福祉と連携した宅配・配食サービス等の実施に向け、行政等による直接事業施行が考えられる。

交通アクセスの機能確保については、自動車免許を持たない高齢者等を対象としたタクシーチケットの配布に向け、行政等による直接事業施行が考えられる。

集落の新たなあり方の検討・実施については、集落活動の再構築に向けた集落再編（行政区再編・集落間連携・移転等）や段階的移住に向けた地域居住等の検討・実施に向け、集落の再編方法に関するガイドライン作成や二地域居住など段階的居住等への支援が支援策として考えられる。



#### 方策7:集落の新たなあり方の検討・実施

- ・集落活動の再構築に向けた集落再編(行政区再編・集落間連携・移転等)の検討・実施
- ・段階的移住に向けた二地域居住や住環境の保全等、集落の新たな住まい方の検討・実施

集落の再編方法に関するガイドライン作成  
二地域居住など段階的移住等への支援

#### ○体制づくり

前述の方策に取り組むためには、ICT等の新技術を活用し、より効果的な方策を実施するための体制づくりが必要である。

新技術の活用については、ICT等による遠隔診療や自動運転等の新技術の活用に向け、新技術の導入支援が支援策として考えられる。

#### 方策10:新技術の活用

- ・ICT等による新しい技術(ネット通販、ドローン配送、遠隔診療、自動運転、無人店舗、行政手続オンライン化等)の活用

新技術の導入支援

#### エ まとめ

今回の検討では、類型化した集落群ごとに取組方策と支援策を提示してきたが、実際には個別の集落群や集落の現状は様々であり、即地的に取り組んでいく必要がある。このため、提示した各方策は類型化した集落群ごとに限定するものではなく、集落群や集落の実情に応じて、方策1から方策10の中から必要な取組を選択することを想定し、パッケージでオーダーメイド型の取組方策としてとりまとめている。

また、具体のまちづくりに取り組むに当たっては、以下の点に留意しておく必要がある。

- ・日常生活の安心を考えた時に、災害対策も重要であることから、どの場所で災害が発生しやすいかなど、防災の観点を踏まえた検討が必要
- ・地域自治組織や中間支援組織の形態は多様であることから、体制づくりについて検討が必要
- ・IT等の新技術は若い人には使えても、高齢者等には使いこなせない場合があることに留意することが必要
- ・人口減少が進むなか、集落を閉じた場合には環境の維持等が必要となることから、集落の集約についての検討が必要
- ・まちづくりにおいては地域による自己決定が基本ではあるが、行政が重点的に取り組むべき地域や方策などを示すことも必要

## 〔視点〕

住民や地域の支えあい

民間事業活動等との連携

セーフティネットの構築

## 〔取組方策〕

まちづくり	地域産業等の活性化	交通アクセスの機能確保	
	移住・定住の促進	コミュニティビジネス等の育成	
	集落活動の機能確保	集落の新たなあり方の検討・実施	
	日常生活サービスの機能確保		
体制づくり	担い手の育成・活動計画の策定	関係組織の連携・育成	新技術の活用

➡ 具体の施策化を今後検討

(次頁に概要版を掲載)

# 多自然地域における生活の安心確保 ～住民主体による集落での安心した暮らしの実現～ 取組方策

**取組の方向性**

暮らしの安心確保に向け、3つの視点を  
 ①住民や地域の見えあい  
 ②民間事業活動等との連携  
 ③セーフティネットの構築  
 とともに、集落及び集落群の現状や将来像  
 生活や地域を支えるための事業活動等を行う  
 住民一人ひとりの暮らしを尊重し、セーフティ  
 ネットとして行政が暮らしの基盤を支える  
 を踏まえた選択型の取組方策を検討

集落群（旧小学校区単位）を2010年及び2040年（まちづくり基本方針の想定年次）の推計人口・高齢化率を基にⅠ～Ⅳに分類し、取組方策を検討

	集落群Ⅰ	集落群Ⅱ	集落群Ⅲ
<b>現況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧町中心部等を含む集落群</li> <li>集落活動は維持</li> <li>日常生活サービス施設が一定存在し、日常生活は集落群内で維持</li> <li>複数の主要幹線が交差する等、交通ネットワークの拠点</li> <li>観光・地域産業の拠点を、他の集落群の住民の働き場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧町中心部等に近接・隣接した集落群</li> <li>集落活動は維持</li> <li>日常生活サービス施設は少ないが、公共交通により周辺施設へのアクセスを確保し日常生活を維持</li> <li>主要幹線沿いで、交通アクセスは良好</li> <li>集落群内の働き場が減少し、その維持が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧町中心部等から離れた集落群</li> <li>集落活動に支障が発生</li> <li>日常生活サービス施設がないため、自家用車を活用して住民の相互扶助により日常生活を維持</li> <li>主要幹線から離れ、不利な立地条件</li> <li>集落群内に働き場がない</li> </ul>
<b>将来予測</b> ※取組方策を講じた場合の姿で、課題を含む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気な高齢者が存在し、集落活動は維持</li> <li>日常生活サービス・交通アクセスは維持</li> <li>観光・地域産業の担い手が減少し、その維持が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落活動の担い手が減少し生活が失われ、維持が困難</li> <li>日常生活サービス施設の撤退、公共交通の便数・路線減少により、日常生活サービス・交通アクセスが低下</li> <li>集落群内の働き場が失われる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手が失われ、集落活動の継続が不可能</li> <li>高齢化により自家用車の利用ができず、日常生活サービス、交通アクセスの維持が困難</li> <li>IT企業の新たな立地やICT等を活用した働き方</li> </ul>
<b>支えらるべきもの</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光・地域産業の活性化及び定住人口の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落活動の維持</li> <li>日常生活サービス、交通アクセスの向上</li> <li>農産物・特産品等の開発・生産・販売等の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落活動の再構築</li> <li>日常生活サービス・交通アクセスの確保</li> </ul>
<b>支える者</b>	民間事業者 ※主に観光・地域産業の担い手 地域自治組織	地域自治組織 ※集落群単体での取組 地域自治組織の連合体 ※広域的な取組	行政
<b>取組方策</b>	<p>提示した取組方策のうち、地域の実情に応じた取組を選択</p> <p><b>方策1：地域産業等の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活や地域を支える観光や地域産業の担い手育成</li> <li>異業種間連携等による地域産業の魅力向上</li> </ul> <p><b>方策2：移住・定住の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>田舎暮らしの情報発信、移住相談窓口の開設、移住希望者と物件のマッチング</li> <li>移住者用住宅や交流拠点の整備</li> <li>子育て支援、就業支援等による定住促進</li> </ul> <p><b>方策3：集落活動の機能確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>草刈等の共同作業、鳥獣対策、防災活動等の広域的な実施</li> </ul>	<p><b>方策4：日常生活サービスの機能確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移動販売・宅配サービスを行う民間事業者の誘致</li> <li>閉鎖店舗を活用した店舗経営、買い物代行サービスの実施</li> <li>民間と行政の連携による移動販売・宅配サービスの実施</li> <li>医療・福祉と連携した宅配・配食サービス等の実施</li> </ul> <p><b>方策5：交通アクセスの機能確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域主体のデマンドバス・デマンドタクシーの運営</li> <li>民間と行政の連携によるバス事業の実施</li> <li>自動車免許を持たない高齢者等を対象としたタクシーチケットの配布</li> </ul>	<p><b>方策6：コミュニティビジネス等の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同での地場産業や農業実施に向けた法人化検討</li> <li>特産品の商品開発、農産物の試験栽培</li> <li>地域の農産物を販売するための販売所、地域の農産物を活用したレストランの開設・運営</li> </ul> <p><b>方策7：集落の新たなあり方の検討・実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集落活動の再構築に向けた集落再編（行政区再編・集落間連携・移転等）の検討・実施</li> <li>段階的移住に向けた二地域居住や住環境の保全等、集落の新たな住まい方の検討・実施</li> </ul>
<b>体制づくり</b>	<p><b>方策8：担い手の育成・活動計画の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域自治組織の立ち上げ、講座やワークショップ等の開催による住民意識の醸成</li> <li>集落の生業も含めた集落群の将来計画づくり</li> </ul>	<p><b>方策9：関係組織との連携・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者、大学、中間支援組織等との連携による取組の補完・強化</li> <li>地域を支える民間事業者等の育成</li> </ul>	<p><b>方策10：新技術の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT等による新しい技術（ネット通販、ドローン配送、遠隔診療、自動運転、無人店舗、行政手続オンライン化等）の活用</li> </ul>



(参考) 取組事例

① NPOによる地産地消レストランの経営 (三重県伊賀市) <方策4、6関係>

- 女性グループで地域の課題解決に取り組むため事業化を決意し、平成25年に住民自治協議会の女性委員会を母体として「NPO法人あわてんぼう」を設立。
- 保育園跡地をレストランとして活用し、地域の伝承料理の提供や配食サービスによる高齢者見守り等を実施。
- 鳥獣害を逆手にとり、シカ肉を活用したジビエ料理も開発。
- 活動拠点は地域の交流の場となり、外部からの来訪者も呼び込んでいる。



② 行政主導による公共交通再編 (兵庫県宍粟市) <方策5関係>

- 市内の交通空白地対象自治会を無くし、広域な市域を定額運賃で移動できる持続可能な交通ネットワークとして、平成27年にコミュニティバスから民間バス会社による路線バスに公共交通を再編。
- バス路線が大幅に拡大(9路線⇒29路線)するとともに、交通空白地をゼロとした(29自治会⇒0自治会)。
- また、乗継制度により、市内の目的地まで1回200円となって利便性向上。
- 市は民間バス会社に対する補助事業を整備している。

◆バス路線	9路線	⇒	29路線
大型バス路線	3路線		4路線
小型バス路線	6路線		25路線
◆交通空白地がゼロ			
交通空白地対象自治会	29自治会	⇒	0自治会



③ 地域・行政・大学等と連携した計画策定 (青森県平内町) <方策8、9関係>

- 平成26年から約半年かけ、青森県・平内町・弘前大学とともに地域の課題や地域資源の把握し、計画を策定。
- 町内会が中心となり婦人会・老人クラブ・消防団・獅子舞保存会等との連携、地域外の専門人材との協力を進め、平成28年に地域運営組織「藤沢活性化協議会」を設立。
- その後、平成28年7月には地域産品の無人販売所「販売所ふんちゃ」を開設し、地区内農産物や手作りのカゴの商品などの販売を行うなど活動の幅を広げている。



(上) PPバンドを使用したカゴ編み。カゴは直売所ふんちゃでも販売



(右) 「直売所ふんちゃ」収穫されたばかりの地区内産の野菜が人気

#### ④オンライン医療（受診＋服薬指導）の実施（兵庫県養父市）〈方策 10 関係〉

- 山間部など医療機関や薬局への交通アクセスが悪い地域の生活サービス向上のため、テレビ電話を活用し、自宅にいながら受診から薬の受け取りまで可能とするもので、服薬指導については全国初の取組。
- 国家戦略特区による規制緩和を活用した取組で、平成30年6月14日に諮問会議において実施が決定され、実施に向けて調整を行っている。



#### ⑤その他の県内事例

場所	活動概要	関係する方策
多可町岩座神	過疎化と高齢化による担い手不足により鎌倉時代から続く棚田が減少するなか、棚田の風景を継承するため、都市住民の参加による「棚田オーナー制度」の開始、景観形成等住民協定の締結、大学と連携した自然交流イベント等を実施。	②移住・定住 ⑥コミュニティビジネス ⑨関係機関連携
姫路市末広	全体の95%が森林である地域において、放棄林や放棄農地の解消や里山の再生を目的に、昭和56年頃から様々な活動を開始し、現在でも雑草木刈払いや作業道の舗装などの里山保全事業に取り組んでいる。	③集落活動
佐用町江川	人口減少・高齢化が進むなか、地域づくり協議会が中心となって、「ふれあい喫茶」により地域交流を推進するとともに、コミュニティバス「江川ふれあい号」の運行により交通アクセスを確保。	④日常生活サービス ⑤交通アクセス ⑧活動計画策定
豊岡市竹野浜	海水浴客の減少により地域産業の衰退が進むなか、地域活性化に向け、手作り行灯を使って夜の路地を照らす「ロジナリエ」、地元目線でのマップづくり・まち歩きなど「プラタケノ」を実施。それらの活動を通して地域住民の交流促進、担い手育成にも寄与。	①地域産業等 ⑧担い手育成
淡路市生田	地域内の保育所・小学校が廃校となり、地域活性化に向け、休耕田対策としてそばの栽培、「そば花まつり」の開催、廃所になった保育所を改修し「そばカフェ生田村」の運営等を実施。「そばカフェ」は人気となり淡路の新たな名所となった。	③集落活動 ⑥コミュニティビジネス

## (2) 地方都市における魅力と活力の創出

### ア 現状と課題

歴史的資源の把握状況、歴史的資源を活用した取組状況、今後の取組や課題等について、歴史的資源が残る市町を対象としたアンケート調査を行うとともに、魅力と活力の創出に向けて参考となる取組を行っている篠山市、丹波市、宍粟市等を対象としたヒアリング調査を行うことにより、地区ごとの現状と課題の把握を行った。

	現状（取組状況）	課題（今後の方向性）
篠山市 （城下町地区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市は歴史地区景観まちづくりとしてまちなみ景観保全・景観形成事業を実施（H5～）</li> <li>歴史的建造物をカフェ・ギャラリー等として活用する取組が民間ベースで進行</li> <li>近年は城下町全体で城下町ホテルの取組が広がる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市は引き続き歴史地区の基盤整備を実施</li> <li>民間は歴史的資源のリノベーション・活用により観光まちづくりを主導</li> </ul>
丹波市 （柏原地区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地活性化事業（平成 21 年から平成 33 年（現在 2 期目））として市と TMO が歴史的建築物を活用した事業を実施</li> <li>※旧柏原町時代も中心市街地商業活性化事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的建築物等の積極的な利活用をすすめ、観光客や交流人口の拡大等「人の行き交い」を創出するエリアマネジメントの展開</li> <li>（株）まちづくり柏原の持続的な取組に向け、補助事業に頼らない事業体制の構築（利活用のしくみや収益事業の強化など）</li> </ul>
宍粟市 （山崎地区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>山崎中心市街地活性化委員会（民間団体）が「山崎中心市街地活性化基本計画」を策定し、それに基づく取組を実施</li> <li>市は商工観光課が中心となった取組で、都市整備や地域創生の部局は必要に応じて連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間の取組を後押しするため、市の歴史まちづくり方針</li> <li>補助金に頼らない事業体制の構築</li> </ul>
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の取組状況は地域によって異なり、行政による保存地区指定や景観形成等の支援が行われるとともに、民間主導による多用途での活用の取組が行われている地区がある一方、歴史的資源の発掘や多用途での活用の取組が進んでいない地区も存在する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光まちづくりの推進や交流の促進に向けて、行政による歴史地区のまちづくり方針の提示、基盤の整備、民間事業者の発掘や育成</li> <li>歴史的資源を面的に発掘、改修し、多用途での活用に向けて、補助金等に頼らない民間主導の事業スキームの構築と支援</li> </ul>



(参考) 取組事例

① 篠山市の取組

地区の概要: 篠山市城下町地区(約157ha)

城跡を中心に武家屋敷の御徒士町と商家の河原町が重伝建地区に指定され、現在も長屋門の武家屋敷と妻入商家のまちなみが色濃く残っている。江戸期以降の敷地割、城下町の風情が残っている。



[取組状況]

○ 市は歴史地区景観まちづくりとしてまちなみ景観保全・景観形成事業を実施(H5～)

具体の取組

篠山市

- ・景観形成重要建造物の修景整備
- ・重伝建地区等の無電柱化、城下町区画街路の美装化
- ・まちなみ整備・空き家活用等の助成、景観形成支援の補助

- 歴史的建造物をカフェやギャラリー等として活用する取組が民間ベースで進行
- 近年は城下町全体で城下町ホテルの取組が広がる

具体の取組

一般社団法人ノオト ～NIPPONIAの取組～

- ・各地に点在して残されている古民家をその歴史性を尊重しながら客室や飲食店、または店舗としてリノベーションを行い、その土地の文化や歴史を実感できる複合宿泊施設として再生

活用用途: 宿泊施設、イタリア料理、カフェ、アンティーク雑貨、人形工房、彫刻・ジュエリー、自然食食堂、ワインショップ、ガラス製品、陶芸ギャラリー、観光交流拠点等



## ②丹波市の取組

地区の概要: 柏原地区(約16ha)

八幡神社の門前町として、また柏原藩の城下町として栄え、現在の町割りは城下町後期の姿をほぼ残している。武家屋敷や町家、細い路地、水路など面影を残した風情あるまちなみとなっている。

〔歴史的資源〕 柏原八幡宮、柏原藩陣屋跡、長屋門、たんば黎明館、市役所柏原支所など

〔取組状況〕

- 中心市街地活性化事業(平成21年から平成33年(現在2期目))として市とTMOが歴史的建築物を活用した事業を実施

※ 旧柏原町時代も中心市街地商業活性化事業を実施

具  
体  
の  
取  
組

**TMO株式会社まちづくり柏原(資本金の40%を市が出資)**

- ・ 町家や空き店舗を活用した店舗誘致(テナントミックス事業)(H12～)  
活用用途: 鹿肉創作料理、洋菓子、和菓子、蕎麦、カフェ等
- ・ 収益事業(イタリア料理「オルモ」の運営ほか)を実施  
※ なお、市から年間1,000万円を補助

**丹波市**

- ・ たんば黎明館(旧氷上高等小学校校舎)の保存、利活用
- ・ 丹波市柏原支所を観光の拠点として検討

蕎麦と料理「和さび」



イタリア料理「オルモ」

## ③宍粟市の取組

地区の概要: 山崎地区(約81ha)

宍粟藩の城下町として、陣屋、武家屋敷町家で構成された地区で、商家や造り酒屋などの貴重な建物や城下町の名残のある古いまちなみが残っている。

〔歴史的資源〕 陣屋門、武家屋敷、歴史的商家、酒蔵など

〔取組状況〕

- 山崎中心市街地活性化委員会(民間団体)が、山崎を観光で訪れたいくなるまちにするため「山崎中心市街地活性化基本計画」を策定し、それに基づく取組を実施

具  
体  
の  
取  
組

**山崎中心市街地活性化委員会**

※ 市内の民間事業者や有志で構成

- ・ いくつかの部会に分かれて活動(食、イベント等)
- ・ 町家活用の事業(サブリース)を行うため、まちづくりに関する部会を独立・法人化し、宍粟まちづくり株式会社を設立

**宍粟まちづくり株式会社**

- ・ 活用可能な空き家等をリストアップ
- ・ 空き家を改修し、事業者公募(サブリース)
- ※ なお、県・市から3年間の活動費助成あり

- 市は商工観光課が中心となった取組で、都市整備や地域創生の部局は必要に応じて連携



陣屋門



歴史的商家

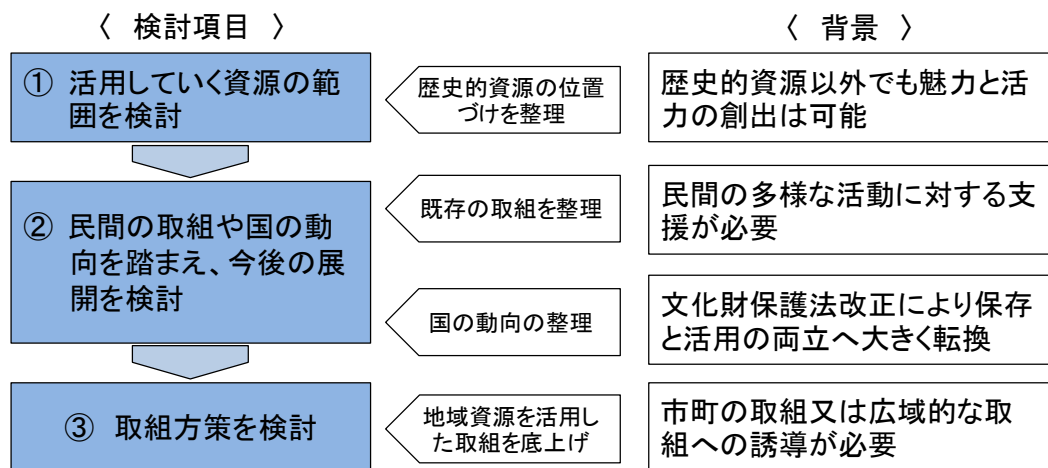


造り酒屋

## イ 検討の考え方

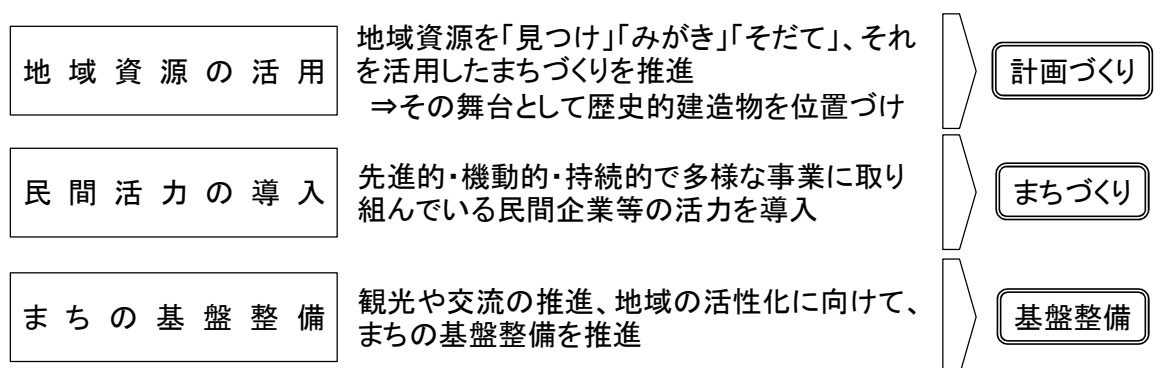
### (7) 検討の流れ

現状や課題を踏まえた取組方策の検討に当たっては、歴史的資源以外も活用して魅力と活力を創出していくという発想による取組の検討が必要であること、まちづくり会社の取組だけでなく、現在行われている NPO などによる小さな取組との両立を踏まえた検討が必要であること、ストーリーやテーマを設定し、複数の資源の連携による広域的な取組へと誘導する検討が必要であること等を踏まえ、活用していく資源の範囲を整理し、民間の多様な取組等を踏まえたうえで取組方策を検討することとした。



### (4) 3つの視点

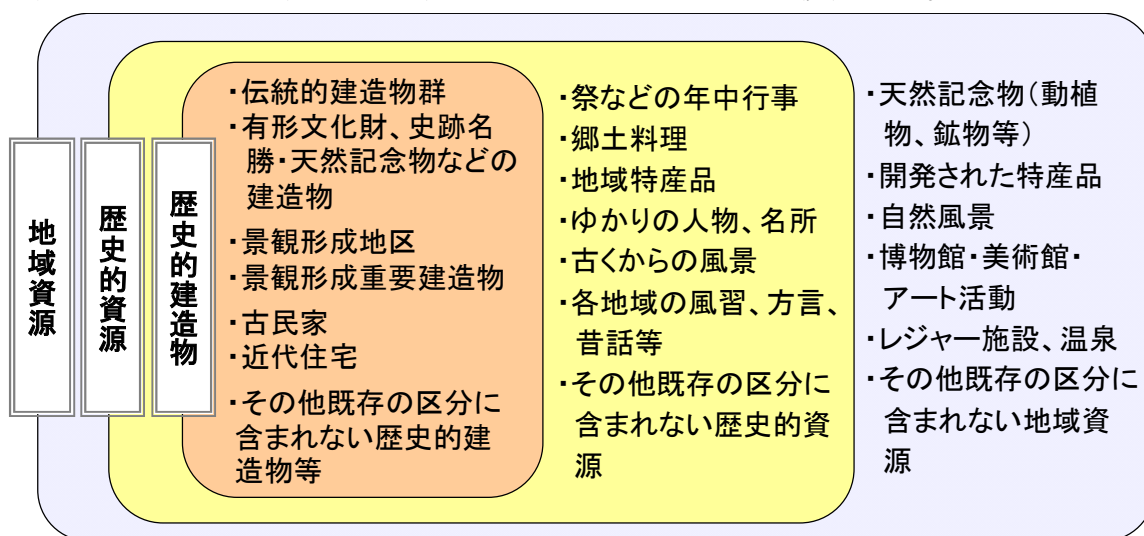
歴史的建造物を舞台に地域に存在する資源を活かしたまちづくりの推進に向け、以下の3つの視点をもとに取組方策を検討する。





## (ウ) 活用する資源の範囲

地域に存在し、地方都市の魅力と活力の創出に寄与する資源を地域資源と位置づけ、歴史的建造物を舞台に地域資源を活かす取組方策を検討する。



## ウ 分野ごとの取組方策の検討

3つの視点を踏まえ、計画づくり・まちづくり・基盤整備の分野ごとに現況や課題等を整理し、それに即した取組方策を分野ごとに検討する。

### (ア) 計画づくり

#### a 現況と課題の分析

現況としては、歴史的建造物等を対象とした資源把握やまちづくり計画策定等のスキームは存在する。

しかし、資源のリスト化やそれを活用した戦略的なまちづくりには至っていないこと、住民・事業者・行政でまちの将来像が共有できておらず、効果的なマネジメントに至っていないこと等が課題として挙げられる。

そのため、地域資源を活用したまちづくりを推進するための体制・計画づくりを促進する必要がある。

現況	<p>○歴史的建造物等を対象とした資源把握(リスト化)やまちづくり計画策定等のスキームは存在</p> <p>資源把握: 歴史文化基本構想 ※この他各部局でテーマごとに把握          計画策定: 歴史まちづくり計画 ※歴史まちづくり法に基づく計画策定          地区指定: 景観形成地区、伝統的建造物群保存地区等</p>
課題	<p>○存在する地域資源について、そのリスト化やそれを活用した戦略的なまちづくりには至っていない</p> <p>○歴史まちづくり計画の策定及びそれに基づく取組はない</p> <p>○住民・事業者・行政でまちの将来像が共有できておらず、効果的なマネジメントに至っていない</p>
今後の展開	<p>○地域資源を活用したまちづくりを推進するための体制・計画づくりを促進</p>

## b 取組方策及び支援策

まちづくりの運営体制の構築については、住民・事業者・行政等で歴史地区をマネジメントするための体制づくりに向け、エリアマネジメントの実施体制の確立に向けた活動費・調査費等への助成が支援策として考えられる。

地域資源を活用したまちづくり計画の作成～歴史的建造物を舞台として～については、戦略的なまちづくりを誘導するため、市町による地域資源を活用したまちづくり計画の作成に向け、計画策定費への助成やアドバイザー・コンサルタント派遣が支援策として考えられる。

### 方策1:まちづくりの運営体制の構築

- ・住民・事業者・行政等で歴史地区をマネジメントするための体制づくり

エリアマネジメントの実施体制の確立に向けた活動費・調査費等への助成

### 方策2:地域資源を活用したまちづくり計画の作成

～歴史的建造物を舞台として～

- ・戦略的なまちづくりを誘導するため、市町による地域資源を活用したまちづくり計画を作成

〔計画のイメージ(策定主体:市町)〕

- ・対象エリア、コンセプト、活用可能な地域資源、具体的な取組内容を含む計画

- ・歴史的建造物をはじめとする地域資源をリスト化

※既存データも活用

- ・地域資源のブラッシュアップ方策として、まちづくりに活用する地域資源をストーリー化

- ・地域資源活用の取組の舞台となる歴史的建造物を選定

計画策定費への助成  
アドバイザー・コンサルタント派遣

## (1) まちづくり

### a 現況と課題の分析

現況としては、景観形成地区などの歴史的建造物が一定集積する地区において民間主導による多用途での活用の取組が行われている例もある一方で、集積が少ない地域では活用が進んでいない。

そこで、歴史的建造物の集積が少ない地域における民間と行政が連携した取組の推進、個人やNPO等による小規模・多様な取組及びまちづくり会社等による先進的・先導的取組への支援や環境整備等が課題として挙げられる。

そのため、地域資源を活用したまちづくり計画等に基づき、様々な事業や活動に支援を行い、活発な取組を誘導する必要がある。

現 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○景観形成地区などの歴史的建造物が一定集積する地区では、民間主導による多用途での活用の取組が行われている</li> <li>○一方、歴史的建造物の集積が少ない地域では、観光・交流につながる地域資源の活用が進んでいない</li> <li>○古民家等の活用を促すため、行政による改修・修景等の支援を実施</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史的建造物の集積が少ない地域において、民間や行政が連携した取組も必要</li> <li>○個人やNPO等による小規模・多様な取組への支援が必要</li> <li>○まちづくり会社等による先進的・先導的な取組に向けた支援や環境整備も必要</li> </ul>
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域資源を活用したまちづくり計画等に基づき、様々な事業や活動に支援を行い、活発な取組を誘導</li> </ul>

## b 取組方策及び支援策

多様な取組の展開については、複数の地域資源のストーリー化や複数の小規模な取組の連携による地域の魅力と活力の創出や地域活動拠点・ゲストハウス・チャレンジショップ等交流の場としての歴史的建造物活用による観光・交流の推進等に向け、活動費・修景費等への助成やアドバイザー・コンサルタント派遣が支援策として考えられる。

先導的な取組の促進については、歴史的建造物と他の地域資源を、まちづくり会社等による改修・サブリース等により、レストラン・雑貨・アート等多用途での活用により結びつけるエリアプロデュース事業の実施等に向け、活動費・改修費等への助成やアドバイザー・コンサルタント派遣が支援策として考えられる。

### 方策3: 多様な取組の展開

- ・複数の地域資源のストーリー化、複数の小規模な取組の連携による、地域の魅力と活力の創出
- ・面的な歴史的建造物の修景による魅力ある景観の形成、保存と活用の促進による次世代への地域資源の継承
- ・地域活動拠点、ゲストハウス、チャレンジショップ等交流の場としての歴史的建造物活用による、観光・交流の推進
- ・地域資源を「見つけ」「みがき」「そだてる」ため、ワークショップ、まち歩き、マーケット等のイベントを開催

活動費、修景費等への助成  
アドバイザー・コンサルタント派遣

### 方策4: 先導的な取組の促進

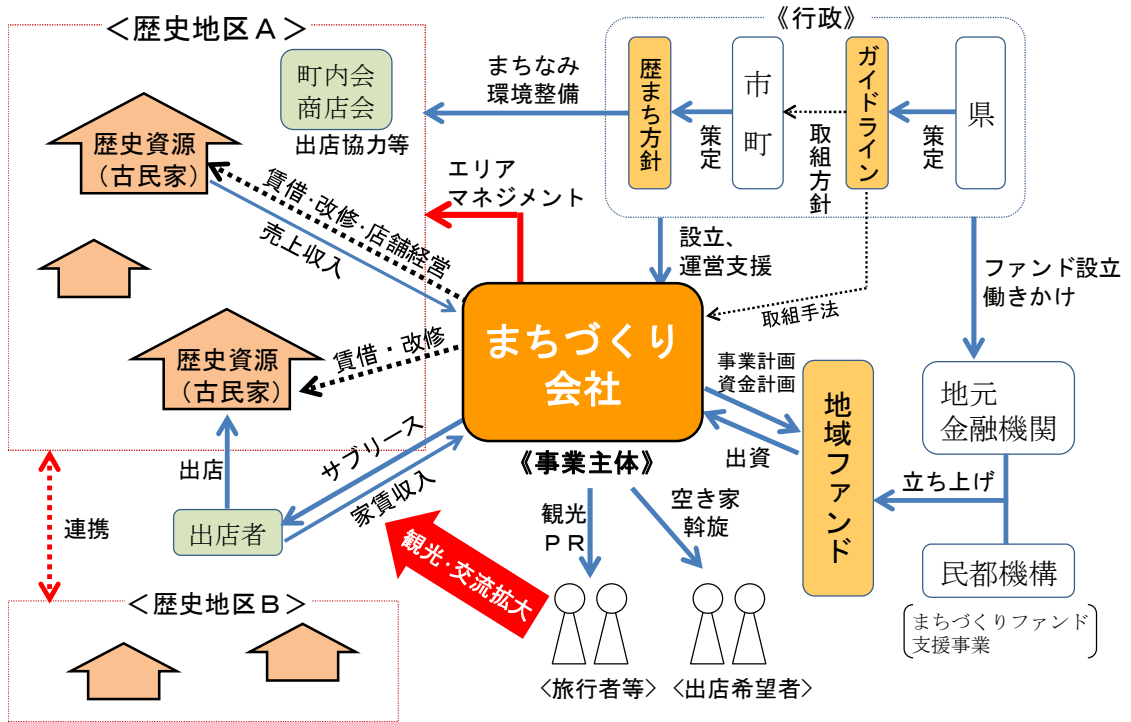
- ・歴史的建造物と他の地域資源を、レストラン・雑貨・アート等多用途での活用により結びつけるエリアプロデュース事業(まちづくり会社等による改修・サブリース等)
- ・エリアプロデュース等のためのクラウドファンディングや地域金融機関との連携による資金調達

活動費、改修費等への助成  
アドバイザー・コンサルタント派遣

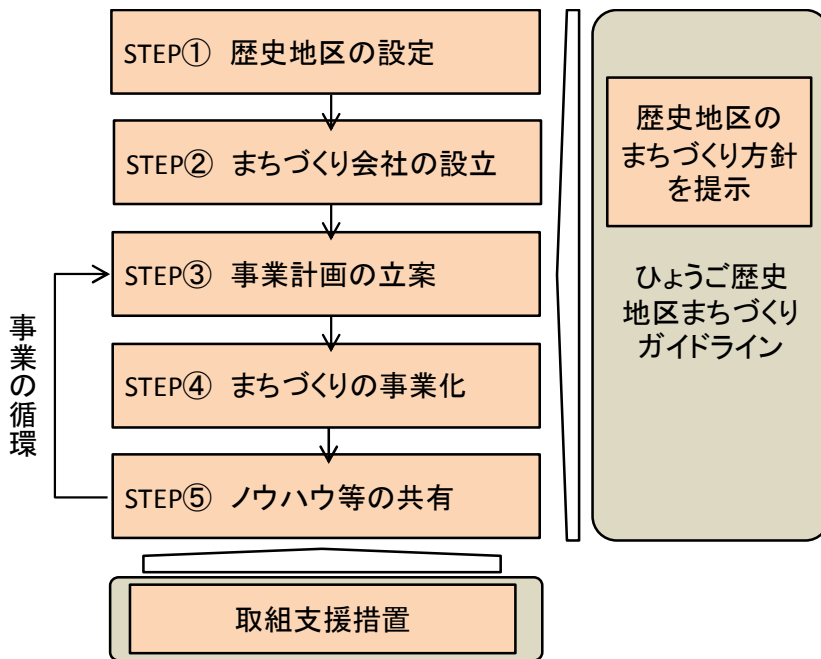
**(参考) まちづくり会社による取組方策 (イメージ)**

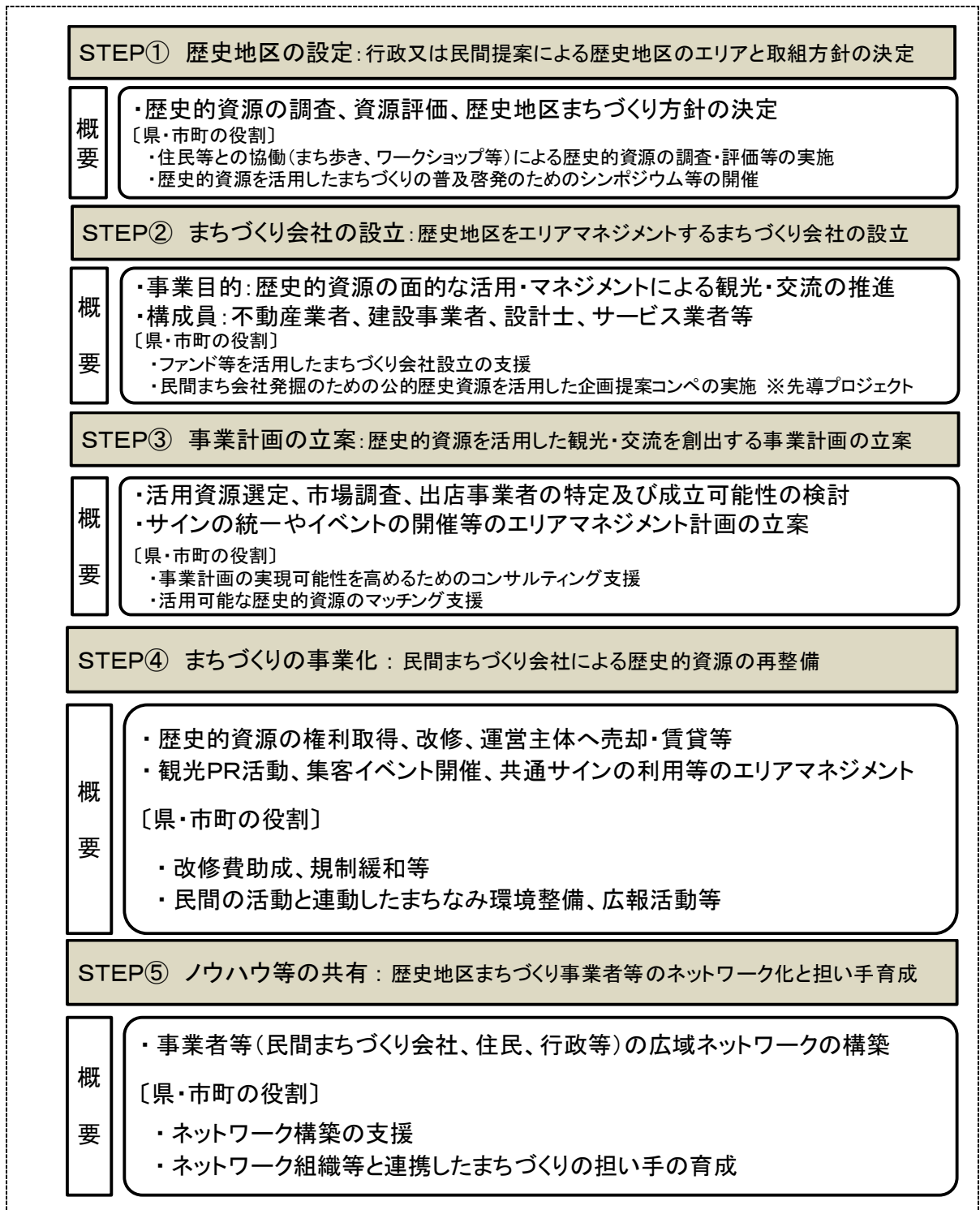
地域の歴史的資源を活かした観光・交流の推進に向けて、民間主体による持続的な歴史的資源の有効活用や歴史的資源を活かした取組の担い手発掘と育成が必要であることから、県・市町が連携してまちづくり会社による歴史的資源の活用を支援する取組イメージの一例を以下のとおり提示する。

《取組スキーム(イメージ)》



《取組の流れ(イメージ)》





(ウ) 基盤整備



a 現況と課題の分析

現況として、歴史的建造物が一定集積する地域では、行政による道路美装化や情報発信などの基盤整備が展開しているところもあるが、集積が少ない地域では進んでいない。また、地域に眠る歴史的文化遺産を発見・保存・活用しまちづくりに活かす能力を持った人材(ヘリテージマネージャー)の育成を実施している。



そこで、歴史的建造物の集積が少ない地域における行政によるインフラ整備・効果的な情報発信や先進的・先導的な取組の普及が課題として挙げられる。

そのため、地域資源を活用したまちづくり計画等に基づき、地域のまちづくり活動を促進するための基盤整備を実施する必要がある。

<p>現 況</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史的建造物が一定集積する地域では、行政による道路美装化や情報発信などの基盤整備が展開</li> <li>○歴史的建造物の集積が少ない地域では、行政によるインフラ整備・効果的な情報発信ができていない</li> <li>○地域に眠る歴史的文化遺産を発見・保存・活用しまちづくりに活かす能力を持った人材(ヘリテージマネージャー)の育成を実施</li> </ul>
<p>課 題</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史的建造物の集積が少ない地域では行政によるインフラ整備・効果的な情報発信が必要</li> <li>○まちづくり会社等による先進的・先導的な取組が他地域へと広がっていない</li> <li>○まちづくりに携わる人材育成、住民理解の醸成が必要</li> </ul>
<p>今後の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域資源を活用したまちづくり計画等に基づき、地域のまちづくり活動を促進するための基盤整備を実施</li> </ul>



## b 取組方策及び支援策

まちのインフラ整備については、ストリートファニチャー・道路の修景整備、電線地中化、サイン設置による地域資源の魅力向上に向け、行政によるインフラ整備や先進事例の情報提供が支援策として考えられる。

効果的な情報発信については、地域資源のストーリー、イベント、おすすめスポット等のフェイスブック、インスタグラム、SNS等での効果的な発信による観光・交流の促進に向け、先進事例の情報提供が支援策として考えられる。

先導的取組の普及啓発については、個人・NPO等の取組の紹介、先導的取組のノウハウの普及による他地域の活動の底上げに向け、先進事例の情報提供や団体が行う先進的な取組の普及啓発事業への助成が支援策として考えられる。

まちづくりの担い手育成については、講座やワークショップの開催による住民意識の醸成によるまちづくりの機運向上及びまちづくりに携わる専門家の育成・ネットワーク化に向け、講座・ワークショップ開催等の活動費への助成や人材育成・ネットワーク化に係る活動費への助成が支援策として考えられる。

<p><b>方策5: まちのインフラ整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストリートファニチャー・道路の修景整備、電線地中化、サイン設置による地域資源の魅力向上</li> </ul>		<p>行政によるインフラ整備 先進事例の情報提供</p>
<p><b>方策6: 効果的な情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源のストーリー、イベント、おすすめスポット等のフェイスブック、インスタグラム、SNS等での効果的な発信による観光・交流の促進</li> </ul>		<p>先進事例の情報提供</p>

**方策7:先導的取組の普及啓発**  
 ・個人・NPO等の取組の紹介、先導的取組のノウハウの普及による他地域の活動の底上げ

先進事例の情報提供  
 団体が行う先進的な取組の普及啓発事業への助成

**方策8:まちづくりの担い手育成**  
 ・講座やワークショップを開催し、住民意識の醸成によるまちづくりの機運向上  
 ・まちづくりに携わる専門家の育成・ネットワーク化

講座・ワークショップ開催等の活動費への助成  
 人材育成・ネットワーク化に係る活動費への助成

## エ まとめ

今回の検討では、3つの視点を踏まえ、「計画づくり」「まちづくり」「基盤整備」に区分した取組方策と支援策を提示した。実際の取組では、戦略的なまちづくりの誘導だけでなく、地域の実情に即し、即地的に条件の整ったものから進めることが求められるため、パッケージでオーダーメイド型の取組方策としてとりまとめている。

また、具体のまちづくりに取組むに当たって、以下の点に留意しておく必要がある。

- ・町並み保全においては、文化財としての空間を作るのか、歴史的資源を舞台とした観光資源としての空間を作るのかの検討が必要
- ・歴史的町並みには歩いて楽しめるエリアが必要であることから、公共駐車場の配置や歩車共存など交通計画の検討が必要
- ・歴史的建造物の集積が少ない地域においては、様々な事例を参考とし、歴史的資源以外の資源や近隣の資源を活用するなどの施策の検討が必要
- ・地域が発掘した地域資源は第三者がその価値を認めることが重要であることから、客観的に評価することが必要
- ・歴史的建造物を活用するための改修・修景に当たっては、専門家やデザイナーの意見を積極的に取り入れること及び道やまちの構成といった建造物の周辺との空間的なつながりを考慮することが必要

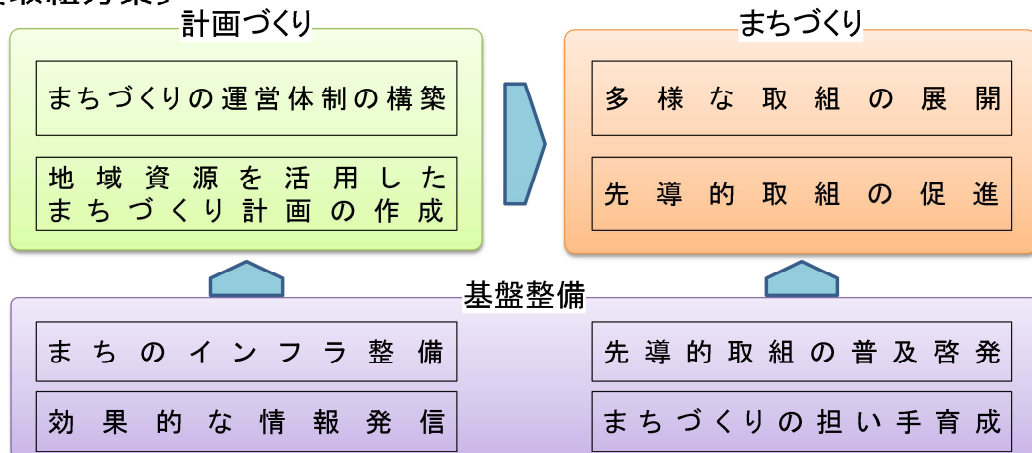
### 〔視点〕

地域資源の活用

民間活力の導入

まちの基盤整備

### 〔取組方策〕



具体的施策化を今後検討

(次頁に概要版を記載)

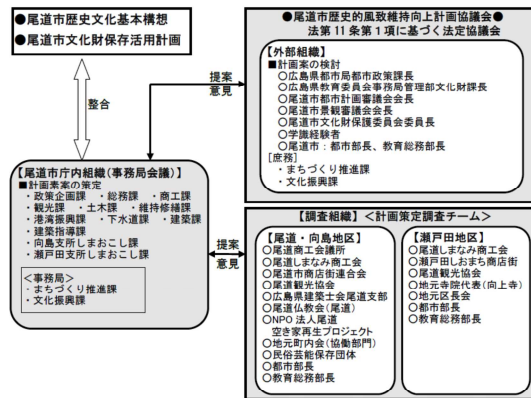
# 地方都市における魅力と活力の創出 ～歴史的資源を活かした観光・交流の推進～ 取組方策

<p><b>取組の方向性</b></p> <p>歴史的建造物を舞台とした地域資源を活かしたまちづくりの推進に向け、3つの視点をもとに取組方策を検討</p>	<p>①地域資源の活用</p> <p>地域資源を「見つけ」「みがき」「そだて」、それを活用したまちづくりを推進 ⇒その舞台として歴史的建造物を位置付け</p>	<p>②民間活力の導入</p> <p>先進的・機動的・持続的で多様な事業に取り組みんでいる民間企業等の活力を導入</p>	<p>③まちの基盤整備</p> <p>観光や交流の推進、地域の活性化に向けて、まちの基盤整備を推進</p>
<p><b>現況</b></p>	<p><b>計画づくり</b></p> <p>○歴史的建造物等を対象とした資源把握やまちづくり計画策定等のスキームは存在 資源把握：歴史文化基本構想 ※この他各部署でテーマごとに把握 計画策定：歴史まちづくり計画 ※歴史まちづくり法に基づく計画策定 地区指定：景観形成地区、伝統的建造物群保存地区等</p>	<p><b>まちづくり</b></p> <p>○景観形成地区などの歴史的建造物が一定集積する地区では、民間主導による多用途での活用の取組が行われている ○一方、歴史的建造物の集積が少ない地域では、観光・交流につながる地域資源の活用が進んでいない ○古民家等の活用を促すため、行政による改修・修景等の支援を実施</p>	<p><b>基盤整備</b></p> <p>○歴史的建造物が一定集積する地域では、行政による道路美装化や情報発信などの基盤整備が展開 ○歴史的建造物の集積が少ない地域では、行政によるインフラ整備や効果的な情報発信ができていない ○地域に眠る歴史的文化的遺産を発見・保存・活用しまちづくりに活かす能力を持った人材（ヘリテージ・マネージャー）の育成を実施</p>
<p><b>課題</b></p>	<p>○存在する地域資源について、そのリスト化やそれを活用した戦略的なまちづくりに至っていない ○歴史まちづくり計画の策定及びそれに基づく取組はない ○住民・事業者・行政でまちの将来像が共有できておらず、効果的なマネジメントに至っていない</p>	<p>○歴史的建造物の集積が少ない地域において、民間や行政が連携した取組も必要 ○個人やNPO等による小規模・多様な取組への支援が必要 ○まちづくり会社等による先進的・先導的な取組に向けた支援や環境整備も必要</p>	<p>○歴史的建造物の集積が少ない地域では行政によるインフラ整備・効果的な情報発信が必要 ○まちづくり会社等による先進的・先導的な取組が他地域へと広がっていない ○まちづくりに携わる人材育成、住民理解の醸成が必要</p>
<p><b>今後の展開</b></p>	<p>地域資源を活用したまちづくりを推進するための体制・計画づくりを促進</p>	<p>地域資源を活用したまちづくり計画等に基づき、様々な事業や活動に支援を行い、活発な取組を誘導</p>	<p>地域資源を活用したまちづくり計画等に基づき、地域のまちづくり活動を促進するための基盤整備を実施</p>
<p><b>取組方策</b></p>	<p><b>方策1：まちづくりの運営体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民・事業者・行政等で歴史地区をマネジメントするための体制づくり</li> </ul> <p><b>方策2：地域資源を活用したまちづくり計画の作成</b></p> <p>～歴史的建造物を舞台として～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦略的なまちづくりを誘導するため、市町による地域資源を活用したまちづくり計画を作成</li> <li>対象エリア、コンセプト、活用可能な地域資源、具体的な取組内容を含む計画</li> <li>歴史の建造物をはじめとする地域資源をリスト化</li> <li>※既存データも活用</li> <li>地域資源のブラッシュアップ方策として、まちづくりに活用する地域資源をストーリー化</li> <li>地域資源活用の取組の舞台となる歴史的建造物を選定</li> </ul>	<p><b>方策3：多様な取組の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数の地域資源のストーリー化、複数の小規模な取組の連携による、地域の魅力と活力の創出</li> <li>面的な歴史的建造物の修景による魅力ある景観の形成、保存と活用の促進による次世代への地域資源の継承</li> <li>地域活動拠点、ゲストハウス、チャレンジショップ等交流の場としての歴史的建造物活用による、観光・交流の推進</li> <li>地域資源を「見つけ」「みがき」「そだてる」ため、ワークショップ、まち歩き、マーケット等のイベントを開催</li> </ul> <p><b>方策4：先導的取組の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的建造物と他の地域資源を、レストラン・雑貨・アート等多用途での活用により結びつけるエリアプロデュース事業（まちづくり会社等による改修・サブリース等）</li> <li>エリアプロデュース等のための、クラウドファンディングや地域金融機関との連携による資金調達</li> </ul>	<p><b>方策5：まちのインフラ整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ストリートファニチャー・道路の美装化、電線地中化、サイン設置による地域資源の魅力向上</li> </ul> <p><b>方策6：効果的な情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源のストーリー、イベント、おすすめスポット等のフェイスブック、インスタグラム、SNS等での効果的な発信による観光・交流の促進</li> </ul> <p><b>方策7：先導的取組の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人・NPO等の取組の紹介、先導的取組のノウハウの普及による他地域の活動の底上げ</li> </ul> <p><b>方策8：まちづくりの担い手育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講座やワークショップを開催し、住民意識の醸成によるまちづくりの機運向上</li> <li>まちづくりに携わる専門家の育成・ネットワーク化</li> </ul>

(参考) 取組事例

①官民連携による歴史まちづくりの推進（広島県尾道市）〈計画づくり関係〉

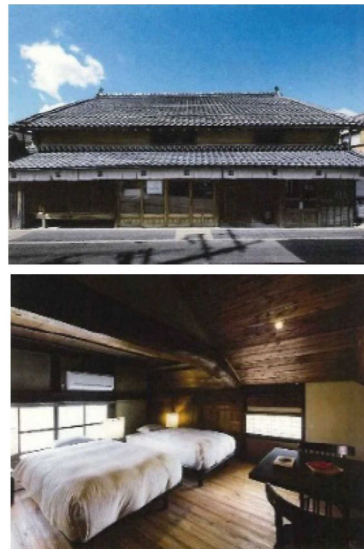
- ・ H22: 歴史文化基本構想を策定  
H24: 歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画の認定  
⇒その後、官民が連携して歴史まちづくりを進め、平成27年に尾道市は「日本遺産」に認定された。
- ・ 重点区域である尾道・向島地区及び瀬戸田地区の民間団体・NPO等による計画策定調査チーム、学識経験者や施設管理者等からなる法定協議会等と意見交換を行いつつ、市が事務局となって計画を策定した。



尾道市歴史的風致維持向上計画の策定

②城下町をまちのホテルとして再生（兵庫県篠山市）〈まちづくり関係〉

- ・ 一般社団法人ノオトが中心となり、篠山城下町地区を「ひとつのホテル」として見立て、宿泊棟、レストラン、カフェ等様々な機能を配置する事業を展開。
- ・ 国家戦略特区での旅館業法の規制緩和により、各宿泊施設のフロントを一箇所に集約してコストを抑えて客室を増やせるメリットを活用。
- ・ その他、一般社団法人ノオトは古民家を所有者から10年間無償で借り上げ(固定資産税相当額を負担)、自己資金を投資して改修し、事業者にサブリースする方式で空き家を再生する等の取組を行っている。



③ブランド戦略やまちなか観光アプリ等による情報発信(福井県大野市)〈基盤整備関係〉

- ・ 「結の故郷越前おおの」を売り込むブランド戦略を策定(H25)し、歴史・文化・伝統等のブランド化やまちなか観光客誘致等を推進。
- ・ 官民が出資しまちづくり会社(株結のまち越前おおの)を設立(H25)し、まちなかの回遊を促す「食べ歩き見て歩きマップ」や「文化施設入館&まちなか循環バス利用パスポート」を発行。
- ・ 観光スポット・イベント情報だけでなく、駐車場や公共トイレ等のお役立ち情報や、現代地図と古地図の切り替えにより古い町並みの魅力を最大限に引き出す情報などを提供するアプリを開発し、観光協会が提供。



観光アプリ「結なび」

#### ④その他の県内事例

場所	活動概要	関係する方策
加西市北条	在郷町として伝統的な町並みが残る地域（景観形成地区）である一方、大規模商業施設が近接する地域において、町屋を活用した賑わいや良好な住環境の実現に向け、ワークショップの開催等により「北条旧市街地ビジョン」を策定。町屋を活用した交流の場や特産物販売等の整備等に取り組む。	③多様な取組 ⑧担い手育成
宍粟市山崎	城下町として伝統的な町並みが残る地域において、観光交流の促進を目的に、民間主導でまちづくり会社を設立して活用可能な空き家等をリストアップし、空き家を改修して事業者公募（サブリース）する事業に取り組む。その他、様々なイベントやHP・フェイスブックによる情報発信を実施している。	③多様な取組 ④先導的取組 ⑥情報発信
朝来市竹田	城下町として伝統的な町並みが残る景観形成地区において、地元史跡への住民意識の醸成を図るため、地域が観光ボランティアガイド養成等の歴史講座や町中散策等を実施。	⑧担い手育成
養父市八鹿	町家などの伝統的な町並みが残る景観形成地区において、地域の交流を推進するため、地域が江戸時代に私塾であった古民家を改修し、老若男女が学習する場として活用。	③多様な取組
丹波市柏原	門前町・城下町として伝統的な町並みが残る地域において、市とTMO「榎まちづくり柏原」が連携し、町家や空き店舗を活用した店舗誘致（テナントミックス事業）や道路美化・修景施設（土塀等）整備等に取り組んでいる。	④先導的取組 ⑤インフラ整備